

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【事業年度】	第116期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社栗本鐵工所
【英訳名】	Kurimoto, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 福井 秀明
【本店の所在の場所】	大阪市西区北堀江一丁目12番19号
【電話番号】	大阪6538局7724
【事務連絡者氏名】	執行役員 総合企画室長 小島 眞也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋四丁目1番9号 （株式会社 栗本鐵工所 東京支社）
【電話番号】	東京3436局8001
【事務連絡者氏名】	総務部長 佐藤 容啓
【縦覧に供する場所】	株式会社栗本鐵工所東京支社 （東京都港区新橋四丁目1番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第112期 平成20年3月	第113期 平成21年3月	第114期 平成22年3月	第115期 平成23年3月	第116期 平成24年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	166,893	158,563	119,097	94,973	97,075
経常利益又は 経常損失() (百万円)	3,091	1,524	5,712	2,732	3,708
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	12,963	23,202	5,420	1,478	2,206
包括利益 (百万円)				579	2,104
純資産額 (百万円)	68,058	43,900	39,713	40,291	42,116
総資産額 (百万円)	193,461	177,923	134,204	123,849	129,052
1株当たり純資産額 (円)	517.90	329.18	298.24	302.67	316.48
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	101.59	178.27	41.00	11.18	16.69
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	34.2	24.5	29.4	32.3	32.4
自己資本利益率 (%)	17.2	42.3	13.1	3.7	5.4
株価収益率 (倍)	1.3	0.3	4.6	15.7	12.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,030	15,561	10,180	8,480	8,320
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,395	6,162	8,966	130	1,788
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,848	8,392	1,851	6,764	3,450
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	16,471	15,578	14,891	16,600	19,646
従業員数 (名)	3,044	2,882	2,101	1,971	1,907

回次 決算年月	第112期 平成20年3月	第113期 平成21年3月	第114期 平成22年3月	第115期 平成23年3月	第116期 平成24年3月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	71,992	71,127	74,241	66,324	69,059
経常利益又は 経常損失() (百万円)	3,533	1,685	4,913	2,112	3,040
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	18,106	22,780	2,810	1,090	2,001
資本金 (百万円)	31,186	31,186	31,186	31,186	31,186
発行済株式総数 (千株)	133,984	133,984	133,984	133,984	133,984
純資産額 (百万円)	62,153	40,161	38,651	38,851	40,485
総資産額 (百万円)	124,980	132,844	117,950	108,999	114,111
1株当たり純資産額 (円)	487.06	303.74	292.33	293.85	306.22
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間 配当額) (円)	2.00 (2.00)	()	()	2.00 ()	2.00 ()
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	141.89	175.03	21.26	8.24	15.14
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	49.7	30.2	32.8	35.6	35.5
自己資本利益率 (%)	24.4	44.5	7.1	2.8	5.0
株価収益率 (倍)	0.9	0.3	8.8	21.3	14.3
配当性向 (%)				24.3	13.2
従業員数 (名)	1,411	1,357	1,452	1,353	1,342

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

- 2 第115期及び第116期の連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。
- 3 第112期、第113期及び第114期の連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額を計上しており、また、潜在株式がないため記載していない。
- 4 第115期及び第116期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。
- 5 第112期、第113期及び第114期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額を計上しており、また、潜在株式がないため記載していない。
- 6 第112期の配当性向については、1株当たり当期純損失金額を計上しているため記載していない。
- 7 第113期及び第114期の配当性向については、無配であり、また、1株当たり当期純損失金額を計上しているため記載していない。

2【沿革】

明治42年2月	創設者・故栗本勇之助が合資会社栗本鐵工所を千島工場に創設し、水道及びガス用鑄鉄管の製造開始。
昭和9年5月	組織を株式会社（資本金250万円）に変更するとともに、機械部を新設して、産業機械、製缶、鑄鉄、鑄鋼の製造開始。
昭和13年3月	住吉工場を新設し、製缶工場及び機械工場を建設。
昭和15年11月	傍系会社、明光重工業(株)を合併し、加賀屋工場とする。
昭和24年5月	東京・大阪各証券取引所市場第一部に上場。
昭和35年11月	松戸工場を新設し、軽量鋼管の製造開始。
昭和43年9月	交野工場を建設し、住吉工場の軽量鋼管設備を移設。
昭和44年3月	クリモトビルを新築して、本社を現在地に移転。
昭和44年5月	泉北工場を建設し、バルブの製造開始。
昭和46年8月	埼玉工場を建設し、軽量鋼管の製造を開始。
昭和47年12月	堺工場（後に大阪臨海工場と名称を変更）を新設し、鉄構製品の製造を開始。
昭和51年4月	(株)名取製作所を合併し、埼玉工場を含めて名取工場（後に埼玉工場と名称を変更）とし、鉄構製品の製造を開始。
昭和59年1月	札幌工場を新設し、軽量鋼管の製造を開始。
昭和59年8月	南港製品センターを開設し、ダクタイル鉄管の物流センターとする。
昭和62年4月	新日本パイプ(株)を合併し、堺工場とし、小口径ダクタイル鉄管の製造を開始。
”	若宮工場（後に福岡工場と名称を変更）を開設し、軽量鋼管の製造を開始。
平成元年8月	堺築港工場を開設し、物流基地と鉄構製品の組立工場とする。
平成3年10月	広島工場を開設し、軽量鋼管の製造を開始。
平成10年7月	関東物流センターを開設し、ダクタイル鉄管の物流センターとする。
平成10年8月	仙台工場を開設し、軽量鋼管の製造を開始。
平成12年5月	知多工場を開設し、軽量鋼管の製造を開始。
平成13年10月	古河工場を開設し、軽量鋼管の製造を開始。
平成14年3月	千島工場を閉鎖。
平成14年10月	広島工場を閉鎖。
平成14年11月	岡山工場を開設し、軽量鋼管の製造を開始。
平成15年3月	松戸工場を閉鎖。
平成16年3月	栗本建材(株)を吸収合併。
平成17年9月	埼玉工場を閉鎖。
平成18年12月	南港製品センターを閉鎖。
平成19年3月	泉北工場を閉鎖。
平成19年11月	橋梁関連事業を栗本橋梁エンジニアリング(株)へ分割承継。
平成20年10月	環境事業を(株)クリモトテクノスへ事業譲渡。
平成21年3月	クリモトファイナンス(株)を吸収合併。
平成21年4月	ピー・エス・ティー(株)を吸収合併。
平成21年8月	栗本橋梁エンジニアリング(株)を売却。
平成21年10月	栗本化成工業(株)・クリモトメック(株)・栗本細野(株)を吸収合併。
平成22年1月	水門事業を事業譲渡。

3【事業の内容】

当社のグループは、当社、子会社16社で構成され、パイプシステム事業、機械システム事業、産業建設資材事業の製品の製造販売を主な内容として事業活動を展開している。

なお、当グループの事業に係わる位置づけは次の通りである。

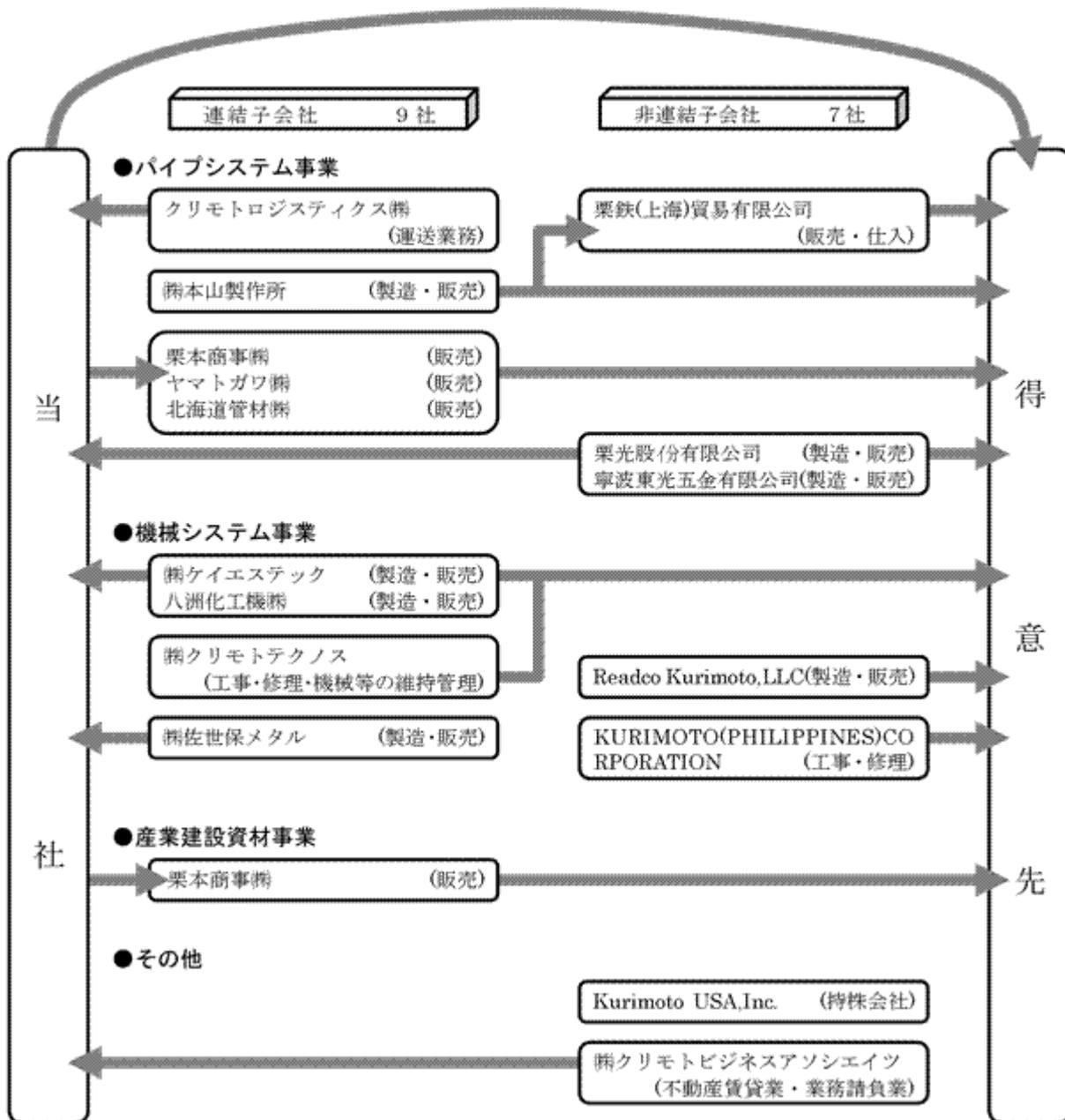
パイプシステム事業.....主に当社が製造販売する他、一部については、連結子会社栗本商事㈱、ヤマトガワ㈱、北海道管材㈱が代理店として販売している。

機械システム事業.....主に当社が製造販売している。

産業建設資材事業.....主に当社が製造販売する他、一部については連結子会社栗本商事㈱が代理店として販売している。

Kurimoto USA, Inc. は、米国における持株会社である。

事業の系統図は次の通りである。



連結子会社及び非連結子会社は次の通りである。

連結子会社

栗本商事(株)	ダクタイル鉄管・軽量鋼管その他の販売
(株)クリモテクノス	鋼構造物補修工事、プラント機械等の維持管理
クリモロジスティクス(株)	ダクタイル鉄管他の運送業務
(株)佐世保メタル	鋳鉄・鋳鋼品・各種鋳物の製造・販売
ヤマトガワ(株)	ダクタイル鉄管・合成樹脂製品・各種鋼管の販売
(株)本山製作所	バルブ等の製造・販売
(株)ケイエステック	鍛造機械等の製造・販売
北海道管材(株)	ダクタイル鉄管他の販売
八洲化工機(株)	各種化学、医薬関連機械の設計・製造・販売及びメンテナンス

非連結子会社

(株)クリモビジネスアソシエイツ	各種業務請負業・不動産賃貸及び損害保険代理業務
栗光股? 有限公司	バルブ等の製造・販売
Kurimoto USA, Inc.	米国における持株会社
Readco Kurimoto, LLC	産業機械製造・販売
寧波東光五金有限公司	バルブ等の製造・販売
栗鉄(上海)貿易有限公司	バルブ、機械設備、鋼鉄、非金属製品の卸売り等
KURIMOTO(PHILIPPINES)CORPORATION	各種プラントの建設・据付工事・電気工事・配管工事・修理・メンテナンス並びに関連する人材派遣

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 栗本商事(株) (注)2, 3	堺市堺区	200	パイプシステム事業 産業建設資材事業	100.0	当社製造のダクタイル鉄管・軽量鋼管 等を販売している。 役員の兼任あり
(株)クリモテクノス	大阪市 西区	100	機械システム事業	100.0	当社の鋼製構造物他の工事、プラント機 械等の維持管理を委託している。 役員の兼任なし
クリモトロジスティクス(株) (注)2	堺市西区	90	パイプシステム事業	100.0	運送業務を委託している。 役員の兼任あり
(株)佐世保メタル	長崎県 佐世保市	100	機械システム事業	100.0	当社販売の鋳鉄を製造している。 役員の兼任あり
ヤマトガワ(株) (注)2, 3	大阪市西区	60	パイプシステム事業	95.1	当社製造のダクタイル鉄管・軽量鋼管 等を販売している。 役員の兼任あり
(株)本山製作所	宮城県黒川郡	300	パイプシステム事業	100.0	役員の兼任あり
(株)ケイエステック	富山県 中新川郡	300	機械システム事業	66.7	当社販売の機械製品等を製造している。 役員の兼任なし
北海道管材(株)	札幌市東区	30	パイプシステム事業	80.0	当社製造のダクタイル鉄管他を販売し ている。 役員の兼任あり
八洲化工機(株)	大阪市淀川区	45	機械システム事業	100.0	当社販売の機械製品等を製造している。 役員の兼任なし

(注)1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。

2 特定子会社に該当している。

3 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が、連結売上高に占める割合の10%を超えている。

主要な損益情報等	栗本商事(株)	ヤマトガワ(株)
売上高	18,369百万円	18,754百万円
経常利益	188百万円	144百万円
当期純利益	121百万円	47百万円
純資産額	864百万円	943百万円
総資産額	10,835百万円	11,149百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
パイプシステム事業	1,092
機械システム事業	395
産業建設資材事業	249
報告セグメント計	1,736
全社(共通)	171
合計	1,907

- (注) 1 従業員数は就業人員数である。
2 人員には嘱託、雇員を含んでいない。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,342	41.6	18.0	6,415,630

セグメントの名称	従業員数(人)
パイプシステム事業	664
機械システム事業	299
産業建設資材事業	217
報告セグメント計	1,180
全社(共通)	162
合計	1,342

- (注) 1 従業員数は就業人員数である。
2 人員には嘱託、雇員を含んでいない。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものである。

(3) 労働組合の状況

労使関係については特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響からの回復感がある一方で、欧州を中心とした金融不安、円高の影響などから不透明な状況で推移した。

このような状況の中で、当社グループの当連結会計年度の業績は、バルブ部門において機種の統廃合を行ったことで売上高は減少したが、化学装置部門で工事進行基準による大型物件の売上計上、機械部門で鍛圧機の出荷が増加したことなどにより、売上高は前連結会計年度比2,101百万円増収の97,075百万円となった。

利益面では機械部門において増収に伴う増益に加え、海外調達が進展したこと、バルブ部門において機種の統廃合により収益が回復したこと、また、グループ全体で管理販売費の削減につとめたことなどにより、営業利益は4,238百万円(前連結会計年度比747百万円増益)、経常利益は3,708百万円(前連結会計年度比975百万円増益)となった。

一方、特別損益では、特別損失として保有資産の一部について事業用資産から賃貸資産への区分変更を行ったことによる減損損失に加え、投資有価証券評価損などを計上した。また、来期以降の課税所得が十分に見込まれることから繰延税金資産を計上したことに伴い、法人税等調整額の戻し入れを行っている。

これらにより、当期純利益は前連結会計年度比728百万円の増益の2,206百万円となった。

(セグメント別の概況)

「パイプシステム事業」は、売上高については、鉄管部門において新型耐震管の出荷が堅調に推移し売上が増加したものの、バルブ部門において機種の統廃合を行ったことによる売上の減少などの結果、売上高は前連結会計年度比427百万円減収の54,962百万円となった。

営業利益については、バルブ部門において機種の統廃合により収益が改善したものの、鉄管部門において原材料価格の上昇が影響し、前連結会計年度比112百万円減益の2,586百万円となった。

「機械システム事業」は、機械部門において粉体機器、素形材部門において鋳物部品他で売上が減少したものの、化学装置部門において海外向け大型プラントの工事進行基準による売上増に加え、機械部門において鍛圧機の出荷が好調に推移した結果、売上高は前連結会計年度比929百万円増収の22,435百万円となった。

営業利益については、増収に伴う増益に加え、機械部門において粉体機器で高付加価値物件の売上計上を行ったこと、個別物件ごとに原価改善が進んだことなどにより、前連結会計年度比1,137百万円増益の1,318百万円となった。

「産業建設資材事業」は、建材部門において首都圏オフィスビル建設、大阪再開発物件などの大型物件が集中したことにより売上が増加した。また、化成品部門においては、東日本大震災の影響により電力分野の出荷が減少したものの、農下水分野他で売上が増加したことなどから、売上高は前連結会計年度比1,599百万円増収の19,677百万円となった。

営業利益については、化成品部門において樹脂関係原料を中心とする原材料高により減益となったものの、建材部門においての増収による増益幅がこれを上回り、前連結会計年度比232百万円増益の585百万円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より3,046百万円増加し19,646百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、8,320百万円の収入となった。これは税金等調整前当期純利益1,558百万円に減価償却費等の非資金項目と売上債権・たな卸資産を中心とする流動資産、仕入債務を中心とする流動負債等の増減によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,788百万円の支出となった。これは主に有形及び無形固定資産の取得及び売却による収支、有価証券及び投資有価証券の取得及び売却による収支によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,450百万円の支出となった。これは短期借入金の返済、長期借入金の返済及び借入等によるものである。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
パイプシステム事業	50,854	6.3
機械システム事業	18,617	2.6
産業建設資材事業	16,919	10.1
合計	86,390	6.2

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。

2 金額は、売価換算額による。

3 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次の通りである。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比(%)	受注残高 (百万円)	前期比(%)
パイプシステム事業	55,332	0.8	10,214	3.8
機械システム事業	28,595	23.2	22,946	36.7
産業建設資材事業	19,143	1.5	1,100	32.6
合計	103,072	5.3	34,260	21.2

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。

2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
パイプシステム事業	54,962	0.8
機械システム事業	22,435	4.3
産業建設資材事業	19,677	8.8
合計	97,075	2.2

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。

2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

3【対処すべき課題】

当社グループは、過年度よりビジネスモデルに応じた「事業の集約」や「選択と集中」を行うことで、収益基盤を整備してきた。また、各生産工程、各業務プロセスにおける価値向上と在庫圧縮や経費削減を進めることで、フリーキャッシュフローの改善、財務の健全化に努めてきた。

平成24年度は、新たにスタートする中期3カ年計画の初年度として、引き続き「企業体質の変革」、「収益力の増強」を全グループ活動として推進し、収益基盤をより磐石なものにすることに加え、減少した事業規模を回復させるために、新事業領域への展開や海外への展開を加速化するとともに、それらの成長市場に対応する新製品、新商材の開発成果をあげていくことが重要であるとの認識を持っている。

一方、社会インフラに携わる企業グループの一員として、東日本大震災で被災された地域の一日も早い復興に向けて、引き続き当社グループをあげて全力で企業活動に取り組んでいる。

(株式会社の支配に関する基本方針について)

当社は、平成20年5月26日開催の取締役会において「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針」(以下「基本方針」という。)を決議し、平成23年5月23日開催の取締役会において「基本方針の実現に資する取組み」を決議し、同年6月29日開催の第115回定時株主総会において「当社株式等の大規模買付行為への対応策」の承認決議を受けている。

1. 基本方針の概要

当社の株式は譲渡自由が原則であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に影響を及ぼす可能性のある当社株式の買付提案・買付行為等に賛同するか否かの判断についても、株主全体の自由な意思に基づき行われるべきものと考えている。

しかし、当社株式の買付行為等の中には、その内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が当社の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分または不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定される。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な買付行為等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではなく、係る買付行為等に対しては必要かつ相当な対抗措置をとる必要があると考えている。

2. 基本方針の実現に資する取組み

当社では、基本方針の実現に資するものとして、以下に掲げる取組みを推進している。

(1) 企業価値・株主共同の利益の向上に資する「経営方針」について

当社は、1909年の創業以来100年余、ステークホルダーの皆様との信頼関係を基盤とし、お客様満足第一のモノづくりに徹することにより、社会のインフラ整備やライフラインの拡充に貢献してきた。

今後もトータル・クオリティ・サービスでお客様の信頼を得、お客様に本当に満足していただくことにより、持続的成長を目指していくことを当社及びグループ会社の「経営基本方針」としている。

(2) 企業価値・株主共同の利益向上に資する「コーポレート・ガバナンス(企業統治)の充実施策」について

当社は、グループ会社と共に企業価値・株主共同の利益の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、次の施策を実施している。

経営上の意思決定、業務執行及び監督

最高意思決定機関及び監督機関として取締役会のほか、代表取締役社長を中心としたメンバーによる経営会議を設置し、取締役会の機能補完と意思決定の迅速化を図っている。さらに、執行役員制度を導入し、取締役の業務執行機能の一部を執行役員に権限委譲することで、取締役の管理・監督機能を相対的に強化している。

また、当社の経営監査機関として、監査役会を設置している。監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、内部統制の運営状況等の確認を行い、必要に応じて取締役会に意見を述べるなど、取締役の職務執行に対する監査を行っている。

内部統制システム

当社は、内部統制システムについての具体的な取組みとして、企業行動基準をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を整備し、また、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めている。

3. 当社株式等の大規模買付行為への対応策(本プラン)

(1) 本プランの概要

議決権割合で20%以上となる当社株式等の大規模買付行為に関する情報提供等に関する一定のルール(以下「大規模買付ルール」という。)を設定し、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者による大規模買付行為に対する対抗措置を定めている。

(2) 大規模買付ルールの概要

大規模買付者は、事前に大規模買付行為の概要等を記した意向表明書及び買付の目的、買付後の経営方針など、株主の皆様や取締役会の判断に必要なかつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後、大規模買付行為を開始する、というものである。なお、情報提供に関して、大規模買付者より合理的な説明がある場合には、取締役会は提供を求めた必要情報が全て揃わなくても、取締役会による評価を開始する場合がある。

(3) 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合

取締役会は、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとらず、買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において判断することになる。ただし、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断する場合には、例外的に会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとることがある。

大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合

取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとる場合がある。なお、大規模買付者が大規模買付ルールを順守したか否かを判断するに際しては、大規模買付者側の事情についても考慮し、例えば合理的理由により必要情報の一部が提出されないことのみをもって大規模買付ルールを順守しないと認定することはしないものとする。

独立委員会の設置

取締役会が、大規模買付ルールが順守されたか否か、あるいは大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであるか否かを判断する際、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会を設置する。独立委員会の委員は3名以上とし、当社の経営陣から独立している社外役員及び社外有識者の中から選任する。

対抗措置の発動の手續

対抗措置をとる場合、取締役会は対抗措置の発動に先立ち独立委員会に対し発動の是非について諮問し、独立委員会はその是非について勧告を行う。取締役会は、対抗措置を講じるか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重する。具体的な手段については、その時点で最も適切と取締役会が判断したものを選択することとする。

対抗措置発動の停止等について

取締役会が、対抗措置の発動が適切でないと判断した場合には、独立委員会の勧告等を十分に尊重した上で、対抗措置の発動の停止または変更等を行うことがある。対抗措置発動の停止を行う場合は、独立委員会が必要と認める事項とともに速やかな情報開示を行う。

(4) 株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、大規模買付行為の是非を株主の皆様が判断する際の必要な情報等を提供することを目的としており、当社の企業価値・株主共同の利益の保護につながるものと考えている。

対抗措置の発動が株主及び投資家の皆様に与える影響

取締役会が具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、当該決定について適時・適切に開示する。対抗措置の発動時には、大規模買付者以外の株主の皆様が、法的・経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定していない。

ただし、大規模買付者については、大規模買付ルールを順守しない場合、大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合等、対抗措置がとられた結果として、法的・経済的側面において不利益が発生する可能性がある。

(5) 大規模買付ルールの適用開始、有効期間、継続及び廃止

本プランの有効期間は、平成23年6月29日に開催された第115回定時株主総会の日から3年間（平成26年6月開催予定の定時株主総会のときまで）とし、以降は3年ごとに、定時株主総会の承認を経ることとする。

ただし、本プランの有効期間中であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。

(6) 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足している。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっている。

株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、買付等に応じるか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するため

に必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものである。

合理的な客観的発動要件の認定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されている。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際して、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の勧告を最大限尊重することとしている。

また、株主の皆様へ情報開示することとしており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されている。

株主意思を尊重するものであること

本プランは、平成23年6月開催の定時株主総会にて株主の皆様のご承認を頂いており、株主の皆様のご意向が反映されている。

デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができ、デッドハンド型買収防衛策でもスローハンド型買収防衛策でもない。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがある。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものである。

経済状況

当社グループの事業内容は、官公庁需要分野において、公共事業予算縮減、事業執行順延による受注量の減少、並びに事業コスト縮減に伴う価格低下の影響を強く受け、また、競合他社との競争激化による受注価格の低下が業績に悪影響を与える可能性がある。

見積りの使用

当社グループは連結財務諸表を作成するに際して、たな卸資産の評価、有価証券の減損、長期性資産の減損、受取債権の回収可能性、繰延税金資産に対する評価性引当額、従業員の退職給付制度に関して見積りを行っている。これらの見積りは将来に関する一定の前提に基づいており、その前提が実際の結果と相違する場合には、予期せぬ追加的な費用計上が必要となる可能性がある。

第三者との提携、事業の買収等

当社グループは今後も第三者との提携、事業の買収等に取り組み、新たな成長を模索する可能性があるが、このような活動の成否は事業を取り巻く環境、取引相手の能力等に影響されると考えられ、実現に至らない可能性がある。

新規・周辺事業の成否

当社グループは新たな市場での事業展開や現行事業の周辺市場での事業開拓に取り組んでいるが、そのような市場は参入企業も多く競争が厳しいため、必要な人材、適切な製品を開発・市場投入することが出来ない場合には、損失を被る可能性がある。

有価証券の保有リスク

当社グループは有価証券を保有しており、その大半が株式であるため株式市場の動向次第で減損を認識する可能性がある。

原材料等の高騰

鉄鋼業界での半製品・原料・副原料等の価格が高騰した場合、各部門でもコスト低減、価格改定に取り組むが、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

規制及び情勢変化

当社グループの企業活動において適用を受けている環境関連法令等の規制が、当社グループの生産活動に重大な影響を与えるような変更あるいは強化された場合、これらを順守する為の投資等によるコストの増加は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。又、当社グループが海外展開の拡大を図るにあたり、各地域において、当社グループの業績に悪影響を及ぼすような、予期しない租税制度の変更や諸規制の制定・改廃、テロ・紛争等の社会的混乱が発生する可能性がある。

コンプライアンス経営、内部統制関係

当社グループの事業は多岐にわたるため、建設業法をはじめ、独占禁止法、不正競争防止法、金融商品取引法、会社法、下請法等を遵守する必要がある。当社グループは、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置するなど内部統制システムを構築し、厳格な運用をはかっているものの、将来にわたり、法令違反リスクを完全に回避できない可能性があり、法令等に抵触する事態が発生した場合、当該問題に関する報道による当社グループのイメージや信頼の低下、それらによる顧客の流出等により、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

訴訟その他

当社グループと民間企業との取引において、取引先の予期せぬ倒産等で巨額の債権回収に支障が生じた場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。又、当社グループを対象とした訴訟において、当社の主張や予測と異なる結果となった場合、あるいは当社グループに対して巨額の損害賠償請求や事業の遂行に長期的な制限が加えられた場合等、重大な法的責任の発生及び規制当局による措置は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

(1) 主要な技術導入契約

契約の相手先	国名	契約の内容	契約期間
ヴァ・テック・ハイドロ・リミテッド	スイス	パイブレンバタフライ弁・球形弁の製造販売権	自 昭和59年4月6日 至 平成24年4月5日
ヤコブ・シュティーフェル	スイス	都市ごみ水冷式ストーカー焼却炉の製造販売権	自 平成14年5月7日 至 平成24年5月6日
デュアルシステム	ドイツ	乾式洗浄装置の製造販売権	自 平成15年5月12日 至 平成25年5月11日
アジア・パシフィック・フューエル・セル・テクノロジーズ	台湾	燃料電池システムの製造販売権	自 平成18年6月12日 至 平成24年6月11日

(注) 上記については、ロイヤルティとして売上高の一定率を支払っている。

(2) 主要な技術提携契約

契約の相手先	国名	契約の内容	契約期間
コロソ	韓国	一般廃棄物固形化燃料(RDF)の炭化処理技術供与	自 平成19年12月17日 至 平成24年12月16日

(注) 上記については、ロイヤルティとして売上高の一定率を受けとっている。

(3) 主要な業務提携契約

契約の相手先	国名	契約の内容	契約期間
ホソカワミクロン株式会社	日本	ナノ技術領域を含む粉体技術に関する技術契約 相互にそれぞれの粉体機器の非独占販売権の供与	自 平成20年2月21日 至 平成25年2月20日 以後1年毎に自動的に更新される

6【研究開発活動】

当社グループは有用な製品とサービスを社会に提供して、人類社会の幸福に貢献するという企業理念のもと、基盤となる事業ドメイン「社会インフラ」及び「産業設備」において、鋭意研究開発活動に努めている。近年は新事業創造に向けた研究開発成果の早期創出を目指して、コーポレート研究開発部門（クリモト創造技術研究所）と各事業部門との連携をより一層強化しており、市場直結型の技術開発を推進すると共に、オンリーワンの高機能材料並びにその生産プロセスの開発に取り組んでいる。

当連結会計年度の研究費の総額は1,308百万円であり、セグメント別の研究開発費は、パイプシステム事業329百万円、機械システム事業174百万円、産業建設資材事業74百万円である。主な研究概要とその成果については次の通りである。なお、研究開発費については、開発部門で行っている各事業部門に配分できない基礎研究費用730百万円が含まれている。

～主要研究開発活動～

（社会インフラ関連）

水道管路耐震化に向けた製品の開発

地震多発国であるわが国において、管路の耐震化が喫緊の課題になっている。また、人口減少下の昨今、管径のダウンサイジング化に伴い、末端給水部の耐震化ニーズも高まっている。当社では長年の管継手研究を基に呼び径50mm耐震管を開発した。大規模事業体での採用がほぼ決まっており、従来、樹脂管の世界であった50mm以下にダクタイル鉄管の領域を広げられるものと期待している。

また、平成22年に規格化された新型耐震管G X形(75mm～250mm)は外面塗装の耐久性を大幅に高めた耐震管であるが、塗装コストが高くなっている。このため、当社の豊富な塗装ノウハウを活かし、高品質かつ低コストの高耐久塗装を開発している。その他、G X型ソフトシールバルブの供給体制も整えており、パイプライン全体の耐震化にも取り組んでいる。

給水分岐専用管の開発

昭和40年代以降めざましい発達を遂げた水道施設は順次更新時期を迎え、大量に更新を行なう必要に迫られている。しかし、限られた予算で増大する更新に対応するためには施工技術、材料の工夫による工事コスト縮減が不可欠になっている。当社は管路更新における給水管分岐工事に着目し、分岐部の水質品質と耐震性を向上できる給水分岐専用管を開発した。この専用管は管路布設において掘削土量を低減できるため、工事コスト削減にも貢献できる。

インフラ用送電線及び通信線向け耐震管の開発

当社は連続F W成形技術をコア技術として、電力ケーブル保護管、下水道管及び農業用水管など主にインフラ事業分野向けにF R P（M）管を販売してきた。近年、電力分野及び通信分野においてその社会的重要性から巨大地震発生に対して耐震化のニーズが高まっている。また、インフラ事業の新設投資は成熟期を迎え、既存設備の更新や寿命延長が課題となっている。そこで、当社はその分野で培った技術力を生かし、施工性に優れ、かつ高耐震性を有した（更新）管及び継手の開発に注力している。今後、この分野における製品開発を加速させ、既に市場投入している電力用可撓継手の他、インフラ分野向けに順次、高耐震性を有した新製品を投入していく予定である。

F W成形：フィラメントワインディングと呼ばれるF R P成形法の一つ。

（産業設備関連）

二次電池向けプラント開発

当社の長年の粉体装置事業を基盤とし、リチウムイオンを主とする二次電池市場へ装置・システム・プラントで積極参入すべくプロジェクトを昨年より立上げこれまで以上に活動を推進している。その一環として、営業活動、P R効果促進、技術ノウハウの獲得・構築及び各装置の改良・改善のため、当社住吉工場内に、電池スラリーの混練設備、電池原料の乾燥・焼成・粉碎設備を配置した二次電池用のテストセンターを設置した。市場商品の無制御ゾーンを排除した信頼性のある高精度供給装置、摩耗に対するコンタミレス等に改良を加えた設備であり、本センターで顧客対応実証実験と自主実験による研究開発を進め、さらに創意工夫を重ねて改良・改善を行い、営業展開を強めていく予定である。

鍛造プレス向け遠隔保守サービス（M 2 M）

当社の鍛造プレスの需要は、顧客の海外生産シフトに伴い国内から海外に移ってきている。また、鍛造プレスの構造もメカニカルな機械からサーボモーター等を使用するメカトロニクス化された機械に進化してきている。保守メンテナンスにおいてもメカニカルな機械のメカニカル診断からメカトロニクス化された機械の総合診断に変化している。このような海外需要の高まりとメカトロニクス化された設備の背景から、当社はセキュリティを考慮した閉域ネットワークを利用する「クリモト遠隔保守サービス（M 2 M）」を搭載した鍛造プレスを開発し、積極的に営業展開している。

(クリモト創造技術研究所関連)

磁気粘性流体(MRF)の開発

磁気粘性流体とは、油の中に鉄粒子を分散させた流体で、普段は流動性のある液体が、磁場を与えると急激に粘性が増して半固体になる特長を有している。この原理を利用して、MRFは自動車向けダンパー等に利用されている。当社では、ナノ鉄粒子を適用したナノMRFを新たに開発し、従来のMRFが適用できなかったクラッチ、ブレーキ等回転系デバイスへの適用に取り組んでいる。鉄粒子のナノサイズ化により、流体の長期安定性、耐久性向上が図られ、適用デバイスの高性能化、コンパクト化が可能になる。今後市場拡大が予想されるハプティクスデバイスへの適用開発を進めつつ、大幅なコストダウンと生産量の拡大を目的としたパイロットプラントの早期完成を目指している。

ハプティクスデバイス：人間が手などを使って得る触覚や力覚を情報として扱う学問分野をハプティクスと称し、ここではナノMRFを使って主に力覚を人工的に与えられるデバイスを指す。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、5,203百万円増加し129,052百万円となった。

流動資産は、8,087百万円増加し76,855百万円となった。主な要因は、受取手形及び売掛金の増加3,776百万円、現金及び預金の増加3,046百万円等である。また、固定資産は、2,884百万円減少し52,197百万円となった。主な要因は、有形固定資産の減少2,527百万円等である。

当連結会計年度末の負債は、3,378百万円増加し86,936百万円となった。流動負債は、10,318百万円減少し66,887百万円となった。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金の減少16,024百万円、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金除く）の減少1,702百万円、支払手形及び買掛金の増加6,229百万円、未払費用の増加1,339百万円等である。また、固定負債は、13,697百万円増加し20,049百万円となった。主な要因は、長期借入金の増加14,609百万円等である。

当連結会計年度末の純資産は、1,825百万円増加し42,116百万円となった。主な要因は、当期純利益2,206百万円等である。

(2) キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
自己資本比率(%)	34.2	24.5	29.4	32.3	32.4
時価ベースの自己資本比率(%)	8.9	4.4	18.7	19.0	22.4
債務償還年数(年)			5.5	5.8	5.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ			11.3	11.3	13.7

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

- 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算している。
- 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数により算出している。
- 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用している。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としている。又、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用している。
- 平成20年3月期及び平成21年3月期の債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載していない。

(3) 経営成績の分析

「1 業績等の概要、(1) 業績」を参照。

(4) キャッシュ・フローの状況については、1「業績等の概要」に記載している。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は1,864百万円であり、セグメント別の設備投資額はパイプシステム事業1,162百万円、機械システム事業107百万円、産業建設資材事業465百万円、消去又は全社127百万円となっており、各工場の合理化、省エネ設備の能力向上ならび更新を行った。

当連結会計年度中に完成しました主なものは、パイプシステム事業における加賀屋工場の3号連続焼鈍炉省エネ改造工事、粉体塗装管製造設備である。継続中の主なものは、産業建設資材事業における湖東工場のFW成形設備である。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
生産設備 加賀屋工場 (大阪市住之江区)	パイプシステム事業	ダクタイル鉄管 製造設備	1,593	2,605	294 (153,888)	4	422	4,920	261
住吉工場 (大阪市住之江区)	パイプシステム事業 機械システム事業	機械・バルブ 製造設備	1,314	1,333	67 (67,972)	-	145	2,861	345
堺工場 (堺市西区)	パイプシステム事業	ダクタイル鉄管 製造設備	769	1,865	770 (108,753)	1	80	3,487	201
札幌工場 (札幌市西区)	産業建設資材事業	軽量鋼管 製造設備	25	19	0 (4,362)	-	1	47	2
交野工場 (大阪府交野市)	"	"	156	186	738 (19,535)	-	10	1,092	36
福岡工場 (福岡県宮若市)	"	"	89	37	326 (14,026)	-	4	458	1
岡山工場 (岡山県備前市)	"	"	130	48	66 (23,583)	-	4	250	-
仙台工場 (宮城県黒川郡)	"	"	122	23	183 (22,859)	-	2	332	-
知多工場 (愛知県知多市)	"	"	140	30	725 (17,438)	-	3	899	-
古河工場 (茨城県古河市)	"	"	625	248	1,353 (50,966)	-	14	2,242	30
湖東工場 (滋賀県東近江市)	"	ポリコン・FR P管等製造設備	415	164	731 (136,032)	17	51	1,380	38
滋賀工場 (滋賀県愛知郡)	"	"	120	158	231 (38,959) [3,226]	25	18	555	-
計			5,505	6,723	5,491 (658,376) [3,226]	49	761	18,531	914
その他の設備 本社 (大阪市西区)		その他設備	15	0	1 (1,312)	-	53	70	222
東京支社 (東京都港区)		"	3	-	-	-	2	6	112
関東物流センター (千葉県市川市)		"	193	13	4,353 (34,655)	-	4	4,565	11
堺築港工場 (堺市西区)		"	17	-	7,392 (42,800)	-	0	7,410	-
その他			592	7	2,514 (40,340) [1,661]	-	28	3,144	83
計			823	22	14,262 (119,109) [1,661]	-	88	15,197	428
合計			6,328	6,746	19,754 (777,485) [4,887]	49	850	33,729	1,342

(注) 1 土地の[]は、賃借中のものを示した外数である。

2 その他は、各支店及び製品置き場等であり、主なものは次の通りである。

土地 堺物流センター 27,504㎡ 1,818百万円

なお、賃借中の主なものは次の通りである。

土地 岐阜県製品置場 1,561㎡

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員 数(人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
栗本商事(株)	大阪物流センター他 (堺市堺区)	パイプシステム事業 産業建設資材事業	17	111	2,070 (5,099)	53	40	2,293	73

(3) 在外子会社
該当事項なし。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調 達方法	着手及び完了 予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 加賀屋工場	大阪市 住之江区	パイプシステム事業	ダクタイル鉄管製造 設備	1,821	702	自己資金	22/04	25/03	
当社 住吉工場	大阪市 住之江区	パイプシステム事業 機械システム事業	機械・パルプ製造設 備	993	214	自己資金	22/04	25/03	
当社 堺工場	堺市 西区	パイプシステム事業	ダクタイル鉄管製造 設備	1,395	445	自己資金	22/04	25/03	
当社 交野工場他	大阪府 交野市他	産業建設資材事業	軽量鋼管製造設備	156	43	自己資金	22/04	25/03	
当社 湖東工場	滋賀県 東近江市	産業建設資材事業	ポリコン・FRP管等 製造設備	739	409	自己資金	22/04	25/03	
当社 その他			本支社店等	334	85	自己資金	22/04	25/03	

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれていない。
2 完成後の増加能力は製品付加価値の向上、合理化等を主目的としており、算定が困難なため記載していない。

(2) 重要な設備の除却等
該当事項なし。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	393,766,000
計	393,766,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	133,984,908	133,984,908	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場一部	単元株式数 1,000株
計	133,984,908	133,984,908		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日 ～平成20年3月31日		133,984		31,186		28,743
平成20年4月1日 ～平成21年3月31日		133,984		31,186		28,743
平成21年6月26日 (注)1		133,984		31,186	18,973	9,770
平成22年6月29日 (注)2		133,984		31,186	2,810	6,959
平成23年4月1日 ～平成24年3月31日		133,984		31,186		6,959

(注) 1 平成21年6月26日開催の定時株主総会において、資本準備金を18,973百万円減少し、欠損填補することを決議した。

2 平成22年6月29日開催の定時株主総会において、資本準備金を2,810百万円減少し、欠損填補することを決議した。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	42	42	142	71	1	6,151	6,449	-
所有株式数(単元)	-	74,036	1,512	13,358	16,281	2	28,491	133,680	304,908
所有株式数の割合(%)	-	55.38	1.13	9.99	12.18	0.00	21.31	100.00	-

(注) 1 自己株式1,773,229株は、「個人その他」に1,773単元、「単元未満株式の状況」に229株含まれている。
2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	14,121	10.53
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1丁目2番3号	12,090	9.02
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	8,482	6.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,429	5.54
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	4,440	3.31
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	3,623	2.70
シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル キャップ バリュウ ポートフォリオ(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA(東京都品川区東品川2丁目3番14号)	3,237	2.41
岩谷産業株式会社	大阪市中央区本町3丁目6番4号	2,898	2.16
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,720	2.03
富士火災海上保険株式会社	大阪市中央区南船場1丁目18番11号	2,138	1.59
計		61,180	45.66

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,773,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式131,907,000	131,907	
単元未満株式	普通株式 304,908		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	133,984,908		
総株主の議決権		131,907	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれている。
又、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれている。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社栗本鐵工所	大阪市西区北堀江 一丁目12番19号	1,773,000	-	1,773,000	1.32
計		1,773,000	-	1,773,000	1.32

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,695	417,643
当期間における取得自己株式	102	21,198

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,773,229		1,773,331	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

3【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を最重要政策のひとつと位置付けており、配当金については安定的・継続的に、定額配当を実施していくことを基本方針としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき当期は1株当たり2円の配当を実施することを決定した。この結果、当事業年度の配当性向は13.2%となった。

内部留保金については、経営基盤強化のための設備投資や技術開発に充当する等、将来の事業展開に備えることとし、今後さらに業績の向上につとめ、これに対応した利益還元を留意したいと考えている。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	264	2.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	457	170	192	199	230
最低(円)	103	44	58	74	108

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	130	150	166	197	230	228
最低(円)	111	113	149	159	186	197

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		福井 秀明	昭和23年 8月13日生	昭和48年 3月 当社入社 平成10年 4月 機械事業部業務部長 15年 4月 執行役員機械事業部長 16年 6月 取締役、執行役員機械事業部長 18年 6月 常務取締役、執行役員機械事業部長 20年 1月 代表取締役社長 21年 6月 代表取締役社長兼パイプシステム事業本部長 23年 4月 代表取締役社長、現在に至る	(注) 2	135
常務取締役	パイプシステム・技術・設備担当	串田 守可	昭和29年 5月24日生	昭和54年 4月 当社入社 平成12年10月 鉄構事業部技術総括部長 14年 4月 鉄構事業部企画開発部長 16年 4月 技術開発室長兼事業企画室副室長兼新規事業推進本部長、技術・設備担当 16年 6月 取締役技術開発室長兼事業企画室副室長兼新規事業推進本部長、技術・設備担当 17年 4月 取締役技術開発本部長、技術・設備担当 22年 6月 常務取締役技術開発本部長、技術・設備担当 23年 4月 常務取締役パイプシステム事業本部長、技術・設備担当 24年 4月 常務取締役、パイプシステム・技術・設備担当、現在に至る	(注) 2	38
取締役	統括管理・監査担当 東京支社長	泉 正三	昭和23年 6月 9日生	昭和46年 4月 当社入社 平成15年 7月 経営管理部長 17年 4月 コーポレートセンター運用企画室長 17年 6月 東北支店長 18年 6月 取締役コーポレートセンター長兼CSR推進室長、環境安全衛生・監査担当 19年 6月 取締役大阪本店長兼コーポレートセンター長兼CSR推進室長、監査・関係会社担当 20年 1月 取締役大阪本店長兼コーポレートセンター長兼CSR推進室長兼品質管理室長(ISO担当)、監査・関係会社担当 20年 5月 取締役大阪本店長兼コーポレートセンター長兼品質管理室長、法務・監査担当 22年 5月 取締役大阪本店長兼コーポレートセンター長、法務・監査・管理担当 23年 4月 取締役コーポレートセンター長兼東京支社長、法務・監査・管理担当 24年 4月 取締役、統括管理・監査担当、東京支社長、現在に至る	(注) 2	39
取締役	産業建設資材担当	大木 健次	昭和32年 6月29日生	昭和58年 3月 当社入社 平成13年 4月 建材事業部西部営業部四国出張所長 15年 8月 ヨーロッパ駐在員事務所長 18年 3月 Kurimoto USA, Inc.取締役社長、現在に至る 18年 6月 取締役海外担当 19年 4月 取締役海外本部長、海外担当 21年 4月 取締役関連事業管理本部長、海外・関係会社担当 21年10月 取締役産業建設資材事業本部長兼関連事業管理本部長、海外・関係会社担当 22年 5月 取締役産業建設資材事業本部長 24年 4月 取締役、産業建設資材担当、現在に至る	(注) 2	36

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	機械システム・技術開発担当	岡田 博文	昭和30年6月21日生	昭和56年4月 平成14年4月 18年6月 20年1月 20年6月 23年4月 24年4月	当社入社 機械事業部技術生産本部鍛圧機部長 機械事業部技師長 執行役員機械事業部長 取締役機械システム事業本部長 取締役機械システム事業本部長兼技術開発本部長 取締役、機械システム・技術開発担当、現在に至る	(注)2	26
取締役	財務・内部統制担当 大阪本店長	澤井 幹人	昭和25年3月25日生	昭和48年4月 平成11年11月 16年7月 20年7月 22年5月 23年4月 23年6月 24年4月	(株)富士銀行入行 同行船場支店長 エス・バイ・エル(株)取締役管理本部長 当社入社常務執行役員財務企画担当 常務執行役員、財務担当 常務執行役員、財務担当兼大阪本店長 取締役、財務担当兼大阪本店長 取締役、財務・内部統制担当兼大阪本店長、現在に至る	(注)2	14
監査役 常勤		江村 利次	昭和25年12月24日生	昭和50年4月 平成8年4月 12年6月 15年6月 17年6月	当社入社 鉄管事業部業務部長 取締役鉄管事業部長 取締役東北支店長 監査役、現在に至る	(注)3	84
監査役 常勤		田中 勇	昭和23年7月29日生	昭和48年5月 平成10年6月 14年6月 17年6月 18年6月	当社入社 加賀屋工場総務部長 経理部長 (株)タクマ社外監査役、現在に至る 当社監査役、現在に至る	(注)4	30
監査役 非常勤		大井 弘雄	昭和20年1月25日生	昭和42年4月 平成2年5月 6年6月 9年6月 12年6月 19年10月 21年6月	(株)富士銀行入行 同行人事部副部長 同行取締役業務渉外部長 ファインクレジット(株)社長 日本油脂(株)(現 日油(株))常務取締役 日油(株)取締役兼常務執行役員 当社監査役、(株)東京精密社外監査役、現在に至る	(注)3	26
監査役 非常勤		玉出 善紀	昭和24年10月13日生	昭和47年4月 平成15年4月 19年4月 21年6月 22年6月	田熊汽罐製造(株)(現 (株)タクマ)入社 同社技術企画部長 同社監査役室長 (株)タクマ監査役、現在に至る 当社監査役、現在に至る	(注)4	4
計							432

- (注) 1 監査役 大井 弘雄、玉出 善紀は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
 2 平成24年6月28日選任後、1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の締結まで。
 3 平成21年6月26日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の締結まで。
 4 平成22年6月29日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の締結まで。
 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任している。補欠監査役の略歴は次の通りである。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
松本 徹	昭和37年4月3日生	平成4年4月 9年7月 12年1月 13年1月 14年6月	日本、弁護士登録 ニューヨーク州、弁護士登録 松本総合法律事務所開設 アクア淀屋橋法律事務所開設 大日本スクリーン製造(株)取締役、 現在に至る	

- 6 当社は、平成14年6月27日付けをもって執行役員制度を導入している。
 執行役員（取締役による兼任を除く）は以下の通りである。

役名	氏名
執行役員	村田 実
執行役員	小島真也
執行役員	生田 伸
執行役員	斎藤直史
執行役員	新宮良明
執行役員	楠目 修
執行役員	屋地幹生
執行役員	菊本一高
執行役員	近藤一晴

- 7 所有株式数には、平成24年5月末日現在の役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載している。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンス体制の開示

企業統治の体制の概要及び体制を採用する理由

当社では、最高意思決定機関及び監督機関として取締役6名からなる取締役会が、その職務に当たる事を基本とした制度を採用している。また、社長を中心としたメンバーによる経営会議を設置し、中期経営計画や事業の再編等の重要案件を審議する事で取締役会の機能補完と意思決定の迅速化を図っている。更に、執行役員制度を導入し、取締役の機能の一つである業務執行機能の一部を執行役員に委譲することで、取締役の管理・監督機能を相対的に強化している。

当社では、取締役6名に対し、社外監査役2名を含む監査役4名から構成される監査役会が、経営監督機関として取締役の業務執行に対する監視を行っている。また、取締役会の指揮命令に属さない監査役会専任スタッフを設けることで監査役会の機能強化を図っている。

上記体制により、当社のコーポレートガバナンスの向上が図れると考えている。

その他の企業統治に関する事項

イ．内部統制システム構築の基本方針

当社は、既に実施している当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の通り、整備し一層強化する。

(1)取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）

a 当社は、取締役・使用人が法令・定款及び企業倫理を順守した行動をとるための行動規範として、企業行動基準をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を定める。

また、その徹底を図るために、代表取締役社長を委員長として、取締役、執行役員、労働組合代表、顧問弁護士等により構成されるコンプライアンス・リスクマネジメント委員会（以下委員会と称す）を設置し、毎月1回会議を開催する。

b 委員会は、常設の専門部会を置き、取締役・使用人の教育研修、情報セキュリティシステムの構築、リスク管理についての検討を行う。内部監査部門は、委員会事務局と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これら専門部会での活動及び内部監査の状況については、定期的に委員会及び監査役会に報告する。

c 当社は、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段をして、企業倫理ホットライン及び目安箱制度を設置し、委員会事務局が管理運営を行う。事務局は、提供情報を委員長に報告し、委員長は、必要に応じ、リスク管理委員を任命し、当該行為・事象の有無、リスクの程度等について調査を行わせる。

(2)取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）

取締役は、文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存・管理する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できる。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号）

当社は、リスク管理を体系的に定めるリスク管理規程を整備し、リスク毎の担当部署、不測の事態が発生した場合又は発生するおそれがある場合の迅速な対応、損害の防止又は拡大防止・改善策などのリスク管理体制を構築する。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）

当社は、取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、経営方針及び経営戦略に関する重要事項については、事前に社長を議長とする取締役などで構成される特別経営会議等において議論を行う。

取締役会の決定に基づく業務執行については、すでに整備している稟議規程、組織規程等に従い、効率的な経営管理体制を構築する。

(5)株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号）

a 当社は、当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、グループ各社全体の内部統制に関する担当部署の明確化を図るとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

また、グループ各社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に則り、当社に対し了解・報告を求めるシステムを構築する。

b 当社の内部監査部門は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を担当部署及び当該会社の責任者並びに監査役会に報告し、担当部署は、必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・

助言を行う。

- c 当社は、財務報告の信頼性・適正性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために必要な内部統制の体制を整備し、運用する。
- (6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号及び第2号）
 - a 監査役会の職務補助に専任する使用人を1名以上監査役室に置く。
 - b 監査役は、当該使用人に対し、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。
 - c 当該使用人が、監査役からの命令業務遂行中は、当該使用人の人事異動、懲戒につき、監査役会の承認を得る。
- (7) 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第3項第3号）

取締役又は使用人は、監査役会又は監査役に対して、法定の事項に加え、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を報告する。

また、これらの報告に関する規程の再整備を行い、これらに加え、重大な法令・定款違反行為などコンプライアンスに関する重要事項が発生した場合等にも報告する。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号）

監査役会は、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で、定期的な会議を行う。

また、必要に応じて弁護士、公認会計士等専門家に対し、監査業務に関する助言を受けることができる。

ロ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は既に定めている「企業行動基準」の中で、「企業の社会的責任を強く認識して、その姿勢を正し、反社会的勢力、団体に屈服したり、癒着したりすることは厳しく戒め、かつこれらと断固として対決し排除します。」と明記して、全社に周知をはかり、企業グループ全社を挙げて反社会的勢力の排除に取り組み、対応策を具体的に推進している。

反社会的勢力に向けた整備状況

(1) 対応統括部署

グループ全社の統括は社長を委員長とするコンプライアンス・リスクマネジメント委員会が方針決定機関となり、個々の事案に対しては本社総務部門が統括し、直接対応部署との連携を図っている。

(2) 外部の専門機関との連携状況

大阪府警をはじめ各事業所の所轄警察署、大阪府企業防衛連合協議会、顧問弁護士等と緊密に連絡し、また情報の積極的な収集に努める。

(3) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

主に上記の警察など関係行政機関・企業防衛協議会等の団体より情報収集を行うとともに、情報の管理を進め、グループ内での共用を図っている。

(4) 対応マニュアルの整備状況

警察等公的機関からの対応マニュアルを本社、各支社支店、工場に配布備置し活用している。

(5) 研修活動の実施状況

上記の協議会等の研修への参加や、警察等の映像資料等を研修している。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としている。

取締役の定数

当社の取締役は21名以内とする旨定款に定めている。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することの出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条の2項の規程により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。これは、機動的な経営を行うことができるようにするものである。

ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めている。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものである。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部門として、社長の直轄組織である監査部を設置しており、監査部を構成する人員は5名となっている。監査部は、業務活動の全般に関し、方針・計画・手続の妥当性及業務実施の有効性、法律・法令の順守状況及び内部統制の整備・運用状況等について内部監査を実施し、各部門に対して業務の改善に向けた具体的な助言・指摘を行っている。

監査役は、取締役会及び経営会議への出席、書類の閲覧、事業所への往査、子会社の調査等を行い、経営全般又は個別案件に関する意見陳述を行うとともに、監査計画に従い、業務執行に対しての適法性を監査している。

監査部は、毎月開催される監査役との定例会合に出席し、業務活動全般及び内部統制の整備・運用状況の内部監査の実施状況・結果について報告を行い、監査役は監査部に対し、監査結果に関する指摘事項・改善項目等について意見を述べている。

当社は、大阪監査法人と監査契約を締結し会計監査を受けている。会計監査人は、監査基本方針、監査対象項目、主要な監査手続き等の監査計画について、監査役との定例会合において説明し意見交換を行っている。定例会合は年4回開催している。

監査役、監査部及び会計監査人は、内部統制部門に対して、監査を実施する上で必要な協力を求めることが出来る体制を構築しており、かつ、必要に応じてこれらの部門に対して監査結果を通知している。

なお、監査役大井弘雄氏は、金融機関で要職を歴任し、財務会計に関する相当程度の知見を有している。監査役田中勇氏は、当社の財務部門の責任者として決算・財務諸表作成業務に従事し、財務会計に関する相当程度の知見を有している。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	関与年数
代表社員 業務執行社員 馬場 泰徳	大阪監査法人	
代表社員 業務執行社員 堀 亮三	大阪監査法人	

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名 その他 2名

社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外監査役は2名である。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社には社外監査役が2名おり、社外監査役大井弘雄との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はない。社外監査役玉出善紀との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はない。社外監査役大井弘雄は、(株)東京精密の社外監査役であるが、当社と同社の間には特別な利害関係はない。社外監査役玉出善紀は、(株)タクマの監査役であり、(株)タクマとは監査役相互就任の関係にある。また当社は同社の株式を0.05%所有している。当社と同社の間には営業取引関係があるが、売上規模は、当社の売上高の0.3%未満であることから、特別な利害関係を生じさせる重要性はない。

なお、社外取締役は選任していない。

社外監査役の役割、選任状況に関する考え方並びに社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、取締役会から独立した中立的な立場で取締役の職務執行について客観的な意見を述べ、経営の透明性を確保することが社外監査役の役割であると考えている。これを踏まえ、社外監査役の独立性を確保するために、選任に際しては、現在又は最近において当社の特定関係事業者の業務執行者でない者を社外監査役候補者として株主総会に諮っている。

社外監査役は、毎月開催される監査役会に出席することとしており、監査役会を通して他の監査役、内部監査部門、会計監査人との情報の共有化を図ることとしている。

社外取締役に代わる体制及びその採用理由

当社は、社外取締役を選任していない。

社外監査役2名を含む4名の監査役で構成される監査役会が取締役の業務執行を監督するとともに、執行役員

制度を導入して取締役の業務執行機能の一部を委譲することで取締役の管理・監督機能を強化し、監査会による経営監視に加え、取締役による自律的な管理・監督を行っている。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	139	139	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	38	38	-	-	-	2
社外役員	12	12	-	-	-	2

取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていない。

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項なし。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
26	3	使用人分としての給与である。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬の限度額は、平成6年6月29日開催の定時株主総会において、取締役月額27百万円以内、監査役月額5百万円以内と決議を受けており、これを上限として、役職毎に定めた基準報酬額が業績に連動して増減する方法により役員報酬を決定している。監査役については監査役協議に一任している。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
73銘柄 8,519百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)T & Dホールディングス	929,485	1,905	金融機関取引の維持強化目的
(株)T & Dホールディングス	480,000	984	議決権行使権限
(株)西島製作所	652,000	805	営業取引の維持強化目的
住友信託銀行(株)	1,686,000	726	金融機関取引の維持強化目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,000,000	690	議決権行使権限
岩谷産業(株)	2,415,753	671	営業取引の維持強化目的
(株)淀川製鋼所	1,347,000	519	営業取引の維持強化目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,208,000	442	金融機関取引の維持強化目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	977,900	375	金融機関取引の維持強化目的
住友大阪セメント(株)	1,542,775	371	営業取引の維持強化目的
みずほ信託銀行(株)	4,885,000	366	金融機関取引の維持強化目的
住友金属工業(株)	1,818,236	338	営業取引の維持強化目的
(株)奥村組	940,000	328	営業取引の維持強化目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	120,000	310	議決権行使権限
(株)滋賀銀行	616,350	269	金融機関取引の維持強化目的
(株)I H I	1,307,000	265	営業取引の維持強化目的
(株)りそなホールディングス	470,000	186	議決権行使権限
新日本製鐵(株)	636,000	169	営業取引の維持強化目的
丸紅(株)	268,986	161	営業取引の維持強化目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	48,200	124	金融機関取引の維持強化目的
(株)千葉銀行	254,401	118	金融機関取引の維持強化目的
(株)りそなホールディングス	282,123	111	金融機関取引の維持強化目的
中外炉工業(株)	288,000	106	営業取引の維持強化目的
西部ガス(株)	432,000	89	営業取引の維持強化目的
MS & A Dインシュアランス グループホールディングス(株)	37,768	71	金融機関取引の維持強化目的
阪和興業(株)	78,000	28	営業取引の維持強化目的
(株)みなと銀行	176,000	25	金融機関取引の維持強化目的
(株)タケエイ	16,000	22	営業取引の維持強化目的
中部ガス(株)	93,000	20	営業取引の維持強化目的
広島ガス(株)	75,000	20	営業取引の維持強化目的

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)T & Dホールディングス	480,000	984	議決権行使権限
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,000,000	690	議決権行使権限
(株)三井住友フィナンシャルグループ	120,000	310	議決権行使権限
(株)りそなホールディングス	470,000	186	議決権行使権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)T & Dホールディングス	1,858,970	1,782	金融機関取引の維持強化目的
(株)T & Dホールディングス	960,000	920	議決権行使権限
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,956,780	804	金融機関取引の維持強化目的
(株)西島製作所	652,000	737	営業取引の維持強化目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,000,000	675	議決権行使権限
岩谷産業(株)	2,415,753	666	営業取引の維持強化目的
住友信託トラスト・ホールディング ス(株)	2,512,140	663	金融機関取引の維持強化目的
(株)淀川製鋼所	1,347,000	486	営業取引の維持強化目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グ ループ	977,900	402	金融機関取引の維持強化目的
住友大阪セメント(株)	1,542,775	371	営業取引の維持強化目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	120,000	326	議決権行使権限
(株)滋賀銀行	616,350	305	金融機関取引の維持強化目的
(株)奥村組	940,000	305	営業取引の維持強化目的
住友金属工業(株)	1,818,236	303	営業取引の維持強化目的
(株)I H I	1,307,000	273	営業取引の維持強化目的
(株)りそなホールディングス	470,000	179	議決権行使権限
丸紅(株)	268,986	160	営業取引の維持強化目的
新日本製鐵(株)	636,000	144	営業取引の維持強化目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	48,200	131	金融機関取引の維持強化目的
(株)りそなホールディングス	282,123	107	金融機関取引の維持強化目的
西部ガス(株)	432,000	96	営業取引の維持強化目的
中外炉工業(株)	288,000	81	営業取引の維持強化目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
MS & A Dインシュアランスグループホールディングス(株)	37,768	64	金融機関取引の維持強化目的
阪和興業(株)	78,000	29	営業取引の維持強化目的
STEELCAST Ltd.	100,000	27	営業取引の維持強化目的
(株)みなと銀行	176,000	27	金融機関取引の維持強化目的
中部ガス(株)	93,000	21	営業取引の維持強化目的
(株)タクマ	51,000	21	営業取引の維持強化目的
(株)クワザワ	50,543	19	営業取引の維持強化目的
(株)池田泉州ホールディングス	162,800	18	金融機関取引の維持強化目的

みなし保有株式

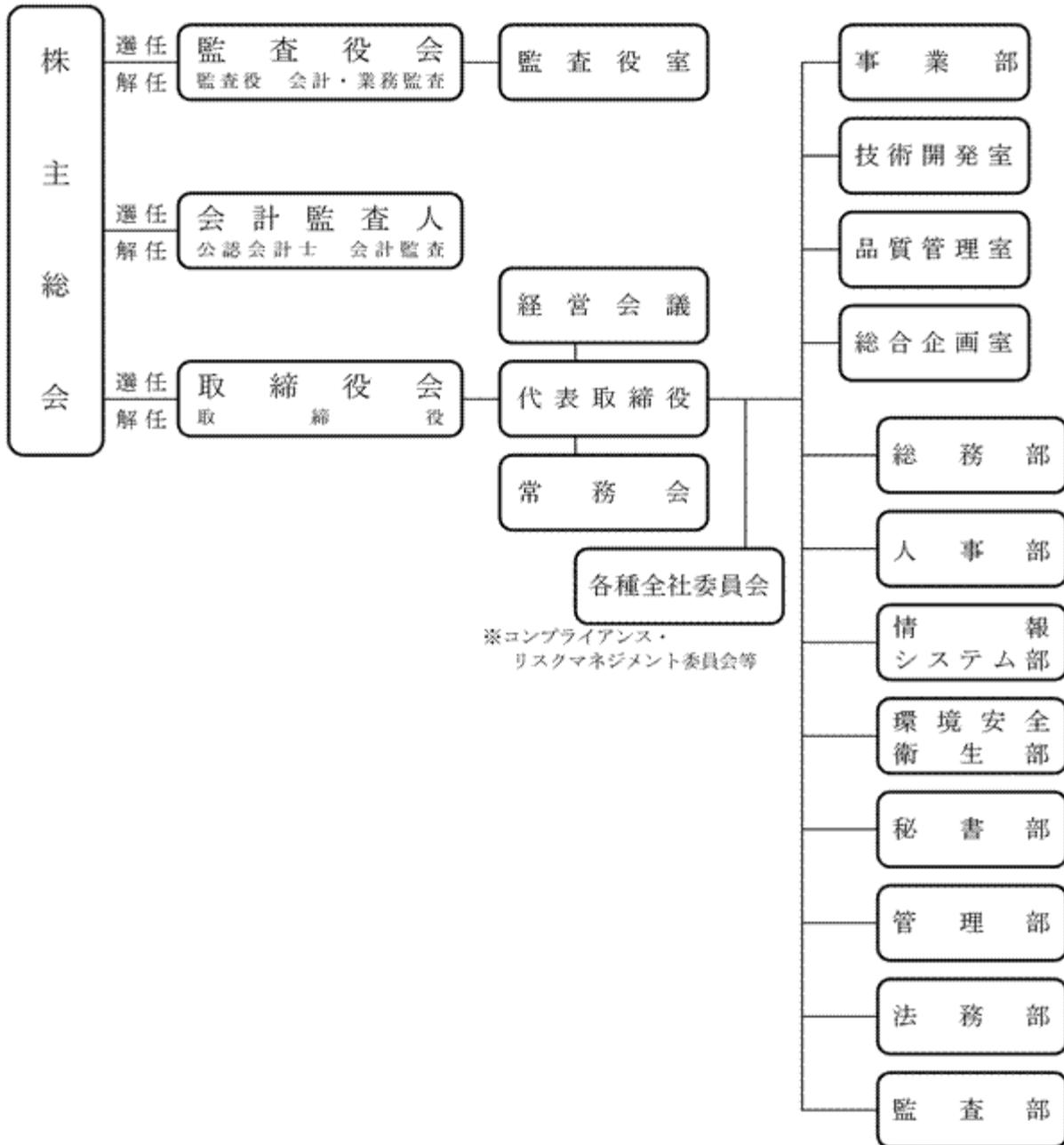
銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)T & Dホールディングス	960,000	920	議決権行使権限
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,000,000	675	議決権行使権限
(株)三井住友フィナンシャルグループ	120,000	326	議決権行使権限
(株)りそなホールディングス	470,000	179	議決権行使権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。
八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	168	159	5	0	26 (3)

(注) 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額である。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下の通りである。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	61	-	59	-
連結子会社	-	-	-	-
計	61	-	59	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項なし。

【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、大阪監査法人により監査を受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行うセミナー等に参加している。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 16,627	2 19,673
受取手形及び売掛金	2 36,044	8 39,821
商品及び製品	7,756	7,591
仕掛品	7 4,930	5,483
原材料及び貯蔵品	2,061	2,174
繰延税金資産	165	976
その他	1,386	1,343
貸倒引当金	206	208
流動資産合計	68,767	76,855
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 22,788	2 22,895
減価償却累計額	14,994	15,521
建物及び構築物（純額）	2 7,794	2 7,373
機械装置及び運搬具	2 48,471	2 48,313
減価償却累計額	40,451	40,925
機械装置及び運搬具（純額）	2 8,019	2 7,388
工具、器具及び備品	9,075	9,285
減価償却累計額	8,201	8,347
工具、器具及び備品（純額）	873	937
土地	2 24,484	2 22,630
リース資産	230	250
減価償却累計額	53	96
リース資産（純額）	176	154
建設仮勘定	212	548
有形固定資産合計	41,560	39,033
無形固定資産		
その他	376	262
無形固定資産合計	376	262
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 10,146	1, 2 9,522
繰延税金資産	179	274
その他	1 3,889	1 3,610
貸倒引当金	1,071	506
投資その他の資産合計	13,144	12,901
固定資産合計	55,081	52,197
資産合計	123,849	129,052

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,410	28,640
短期借入金	2, 6 29,407	2, 6 27,705
1年内返済予定の長期借入金	2, 6 18,714	2, 6 2,689
1年内償還予定の社債	22	22
リース債務	42	48
未払法人税等	269	283
繰延税金負債	63	-
未払費用	1,844	3,184
前受金	971	701
賞与引当金	1,268	1,526
工事損失引当金	7 469	201
訴訟損失引当金	32	21
その他の引当金	6	5
その他	1,683	1,858
流動負債合計	77,206	66,887
固定負債		
社債	44	22
長期借入金	2, 6 1,108	2, 6 15,717
リース債務	143	123
繰延税金負債	16	-
退職給付引当金	3,348	3,213
環境対策引当金	42	22
事業再編損失引当金	680	-
その他の引当金	21	-
資産除去債務	103	162
その他	843	787
固定負債合計	6,352	20,049
負債合計	83,558	86,936
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,186	31,186
資本剰余金	6,959	6,959
利益剰余金	2,218	4,160
自己株式	385	385
株主資本合計	39,979	41,920
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38	77
その他の包括利益累計額合計	38	77
少数株主持分	273	273
純資産合計	40,291	42,116
負債純資産合計	123,849	129,052

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	94,973	97,075
売上原価	2, 3, 4 73,035	2, 3, 4 74,422
売上総利益	21,938	22,652
販売費及び一般管理費	1, 2 18,447	1, 2 18,413
営業利益	3,491	4,238
営業外収益		
受取利息	14	10
受取配当金	220	256
不動産賃貸料	143	140
事業再編損失引当金戻入額	-	151
雑収入	405	238
営業外収益合計	784	796
営業外費用		
支払利息	757	622
長期前払費用償却	219	230
雑損失	565	473
営業外費用合計	1,542	1,326
経常利益	2,732	3,708
特別利益		
損害賠償金	-	117
投資有価証券売却益	210	27
土地売却益	294	-
貸倒引当金戻入額	117	-
その他	46	-
特別利益合計	668	145
特別損失		
減損損失	5 0	5 2,039
事業再編損	844	-
災害による損失	364	-
その他	536	256
特別損失合計	1,745	2,296
税金等調整前当期純利益	1,655	1,558
法人税、住民税及び事業税	340	318
法人税等調整額	157	981
法人税等合計	183	663
少数株主損益調整前当期純利益	1,472	2,221
少数株主利益又は少数株主損失()	5	15
当期純利益	1,478	2,206

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,472	2,221
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	893	116
繰延ヘッジ損益	0	-
その他の包括利益合計	892	116
包括利益	579	2,104
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	585	2,089
少数株主に係る包括利益	5	15

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	31,186	31,186
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	31,186	31,186
資本剰余金		
当期首残高	9,770	6,959
当期変動額		
欠損填補	2,810	-
当期変動額合計	2,810	-
当期末残高	6,959	6,959
利益剰余金		
当期首残高	2,069	2,218
当期変動額		
剰余金の配当	-	264
当期純利益	1,478	2,206
欠損填補	2,810	-
当期変動額合計	4,288	1,941
当期末残高	2,218	4,160
自己株式		
当期首残高	385	385
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	385	385
株主資本合計		
当期首残高	38,501	39,979
当期変動額		
剰余金の配当	-	264
当期純利益	1,478	2,206
自己株式の取得	0	0
欠損填補	-	-
当期変動額合計	1,477	1,941
当期末残高	39,979	41,920

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	932	38
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	893	116
当期変動額合計	893	116
当期末残高	38	77
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	-
当期変動額合計	0	-
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	931	38
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	893	116
当期変動額合計	893	116
当期末残高	38	77
少数株主持分		
当期首残高	280	273
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	0
当期変動額合計	7	0
当期末残高	273	273
純資産合計		
当期首残高	39,713	40,291
当期変動額		
剰余金の配当	-	264
当期純利益	1,478	2,206
自己株式の取得	0	0
欠損填補	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	900	116
当期変動額合計	577	1,825
当期末残高	40,291	42,116

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,655	1,558
減価償却費	2,369	2,307
減損損失	0	2,039
売上債権の増減額（ は増加）	3,722	3,444
仕入債務の増減額（ は減少）	1,236	6,190
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,962	500
受取利息及び受取配当金	234	266
支払利息	757	622
有価証券及び投資有価証券売却損益（ は益）	208	46
有価証券及び投資有価証券評価損益（ は益）	281	155
関係会社株式売却損益（ は益）	14	-
有形及び無形固定資産売却損益（ は益）	276	3
有形及び無形固定資産除却損	90	60
貸倒引当金の増減額（ は減少）	49	562
退職給付引当金の増減額（ は減少）	262	135
事業再編損失	844	-
その他	149	795
小計	9,580	8,862
利息及び配当金の受取額	231	274
利息の支払額	750	607
法人税等の支払額	580	208
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,480	8,320
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	0	0
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	206	5
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	542	202
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,585	1,502
有形及び無形固定資産の売却による収入	994	102
関係会社株式の取得による支出	49	19
関係会社株式の売却による収入	5	-
関係会社の清算による収入	16	-
貸付けによる支出	29	5
貸付金の回収による収入	49	27
その他	393	587
投資活動によるキャッシュ・フロー	130	1,788

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	5,560	1,702
リース債務の返済による支出	39	46
長期借入れによる収入	600	17,300
長期借入金の返済による支出	1,740	18,714
社債の償還による支出	22	22
配当金の支払額	0	263
少数株主への配当金の支払額	2	1
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,764	3,450
現金及び現金同等物に係る換算差額	136	35
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,709	3,046
現金及び現金同等物の期首残高	14,891	16,600
現金及び現金同等物の期末残高	16,600	19,646

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

栗本商事(株)、(株)クリモトテクノス、クリモトロジスティクス(株)、(株)佐世保メタル、ヤマトガワ(株)、(株)本山製作所、
(株)ケイエステック、北海道管材(株)、八洲化工機(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(株)クリモトビジネスアソシエイツ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数

社

持分法を適用していない非連結子会社(株)クリモトビジネスアソシエイツ他)は、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち八洲化工機(株)の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしている。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法又は個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用している。

なお、一部の連結子会社については、定率法を採用している。

取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等に償却する方法を採用している。

なお、主な耐用年数は次の通りである。

建物及び構築物 2～55年

機械装置及び運搬具 2～22年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額を計上している。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持受注工事のうち当連結会計年度末において損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事については、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失見込額を計上している。

訴訟損失引当金

訴訟等に対する損失に備えるため、将来負担する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる損失見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。

又、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

環境対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、期末においてその金額を合理的に見積もることができる処理費用については、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる金額を引当計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については、工事完成基準を適用している。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たす場合には振当処理によっている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

通常業務を遂行する上で発生する為替変動リスクを回避するために利用している。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間においてヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた0百万円は、「減損損失」0百万円、「その他」536百万円として組み替えている。

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別損失」の「投資有価証券評価損」は特別損失の総額の100分の10以下であるので、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券評価損」に表示していた281百万円は、「その他」として組み替えている

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」は、「営業外収益」に計上しているが、前連結会計年度については遡及処理を行っていない。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	734百万円	628百万円
その他(出資金)	465	465

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
預金	322百万円	332百万円
受取手形	5,212	-
建物	5,480 (3,478百万円)	5,190 (3,287百万円)
機械及び装置	3,662 (3,662)	3,239 (3,239)
土地	11,681 (2,951)	11,681 (2,951)
投資有価証券	3,183	557
計	29,542 (10,092)	21,001 (9,477)

上記のうち()内書は工場財団抵当を示している。

担保付債務は、次の通りである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	28,490百万円 (26,000百万円)	26,500百万円 (26,000百万円)
1年内返済予定の長期借入金	18,525 (18,000)	2,400 (2,000)
長期借入金	780	15,380 (15,000)
計	47,795 (44,000)	44,280 (43,000)

なお、上記のうち()内書している工場財団に係る債務には、共同担保が設定してある債務を含んでいる。

3 保証債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
従業員の金融機関借入金に対する保証債務	400百万円	308百万円

4 受取手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形割引高	2,265百万円	3,107百万円
裏書譲渡高	31	268

5 コミットメント等について

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及びシンジケーション方式によるコミットメントライン並びにタームローン契約を締結している。

連結会計年度末における借入未実行残高等は次の通りである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	2,900百万円	1,050百万円
コミットメントラインの総額	33,000	33,000
タームローンの総額	18,000	17,000
借入実行残高	46,717	43,855
差引額	7,182	7,195

6 財務制限条項等の付保

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金のうち26,000百万円、長期借入金(1年以内返済分を含む)のうち18,000百万円については、財務制限条項等が付されている。	短期借入金のうち26,000百万円、長期借入金(1年以内返済分を含む)のうち17,000百万円については、財務制限条項等が付されている。
(1)各決算期末日及び第2四半期連結会計期間末日において、貸借対照表(連結、単体いずれも)の純資産残高300億円以上に維持すること。	(1)各決算期末及び第2四半期連結会計期間末に関し、連結及び単体での純資産残高は300億円以上を維持すること。
(2)平成21年3月期以降の各年度の決算期における損益計算書(連結、単体それぞれ)に示される営業損益を2期連続して損失とならないようにすること。	(2)平成24年3月期以降の決算期に関し、連結及び単体での営業損益は2期連続で損失とならないこと。
	(3)平成24年3月期以降の決算期に関し、連結及び単体での有利子負債より現預金を差し引いた額を純資産額により除して算出した数値は、1.0を超過しないこと。

7 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次の通りである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
仕掛品に係るもの	101百万円	- 百万円

8 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	2,724百万円
支払手形	-	2,068

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りである。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
運送・荷造費	3,766百万円	3,908百万円
給与手当	5,115	5,036
退職給付引当金繰入額	724	770
賞与引当金繰入額	697	784
貸倒引当金繰入額	159	3

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	1,240百万円	1,308百万円

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	150百万円	43百万円

4 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	469百万円	201百万円

5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
大阪府堺市	賃貸用資産	構築物及び土地	1,998
奈良県北葛城郡	事業用資産	機械及び装置	40
長野県安曇野市	遊休資産	土地	0
計			2,039

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っている。ただし、賃貸用不動産については各物件を、遊休資産については個々の物件単位でグルーピングを行っている。

当該グルーピングに基づき減損損失の判定を行った結果、賃貸用資産、事業用資産、遊休資産について、使用範囲又は方法についての変化による回収可能価額の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。

<回収可能価額の算定方法>

回収可能価額の算定にあたっては、賃貸用資産については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.7%で割り引いて算定している。事業用資産については、将来の回収が見込めないため帳簿価額を備忘価額まで減額している。遊休資産については、正味売却価額により測定しており、重要な資産については不動産鑑定評価に基づき算定し、その他の資産については、主に固定資産税評価額を基礎に算定している。

前連結会計年度については、遊休資産(土地)において0百万円である。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	320百万円
組替調整額	200
税効果調整前	120
税効果額	3
その他有価証券評価差額金	116

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	133,984,908	-	-	133,984,908
合計	133,984,908	-	-	133,984,908
自己株式				
普通株式	1,766,512	4,022	-	1,770,534
合計	1,766,512	4,022	-	1,770,534

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項なし。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	264	利益剰余金	2.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	133,984,908	-	-	133,984,908
合計	133,984,908	-	-	133,984,908
自己株式				
普通株式	1,770,534	2,695	-	1,773,229
合計	1,770,534	2,695	-	1,773,229

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	264	2.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	264	利益剰余金	2.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	16,627百万円	19,673百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	27	27
現金及び現金同等物	16,600	19,646

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

生産設備(機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品)である。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアである。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りである。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りである。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	46	31	14
その他	74	55	18
合計	120	87	32

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額	
1年内	20
1年超	11
合計	32

(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっている。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
支払リース料	26
減価償却費相当額	26

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はない。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

重要性がないため、記載を省略している。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達している。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクがある。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクがあるが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしている。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクがある。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね5ヶ月以内の支払期日である。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクがあるが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしている。

借入金は、主に設備投資や事業構造改革に係る資金調達を目的としたものである。このうちシンジケートローンを始めとする借入金の多くは、金利の変動リスクがある。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」を参照。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理関連規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における業務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社についても、当社の与信管理関連規程に準じて、同様の管理を行なっている。

デリバティブ取引についての契約先は、信用度の高い国内の金融機関であるため信用リスクはほとんどないと認識している。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務における為替の変動リスクに対して、一部について先物為替予約を利用してヘッジしている。また、変動金利の借入金は、経済情勢、金利情勢を注視し、状況に応じた資金調達を実施している。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行なっている。

なお、連結子会社も当社規程に準じた管理を行っている。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理している。連結子会社の資金繰計画についても毎月及び適時に当社財務部門に報告されており、グループ全体の流動性リスクを管理している。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。「(2)金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
現金及び預金	16,627	16,627	-
受取手形及び売掛金	36,044	36,044	-
投資有価証券	9,019	9,019	-
資産計	61,691	61,691	-
支払手形及び買掛金	22,410	22,410	-
短期借入金	29,407	29,407	-
長期借入金			
a. 1年内返済予定の長期借入金	18,714	19,825	2
b. 長期借入金	1,108		
負債計	71,640	71,643	2

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
現金及び預金	19,673	19,673	-
受取手形及び売掛金	39,821	39,821	-
投資有価証券	8,514	8,514	-
資産計	68,009	68,009	-
支払手形及び買掛金	28,640	28,640	-
短期借入金	27,705	27,705	-
長期借入金			
a. 1年内返済予定の長期借入金	2,689	18,409	1
b. 長期借入金	15,717		
負債計	74,752	74,754	1

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって
いる。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスク
を加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

負 債

支払手形及び買掛金、並びに 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって
いる。

長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様に新規借入をおこなった場合に想定される利率で割
り引いた現在価値により算定している。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	1,127	1,008

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めていない。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,627	-	-	-
受取手形及び売掛金	35,903	140	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	0	2	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	52,531	141	2	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,673	-	-	-
受取手形及び売掛金	39,407	413	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	2	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	59,081	416	-	-

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」を参照。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,958	2,759	1,199
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,958	2,759	1,199
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,057	6,157	1,099
	(2) 債券			
	国債・地方債等	2	3	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,060	6,161	1,100
	合計	9,019	8,920	98

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,477	2,447	1,029
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,477	2,447	1,029
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,034	6,084	1,050
	(2) 債券			
	国債・地方債等	2	3	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,037	6,087	1,050
	合計	8,514	8,535	21

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	542	210	1
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	542	210	1

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	202	27	74
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	202	27	74

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて、154百万円（株式154百万円）の減損処理を行っている。

なお、当該有価証券の減損処理については、時価下落の内的・外的要因を総合的に勘案して判断している。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項なし。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項なし。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び大半の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度(退職金規定)及び適格退職年金制度(退職年金規定)を設けている。また、一部の連結子会社は、適格退職年金制度を設けている。

退職一時金制度と適格退職年金制度との関係は、退職金規定上にある定年加算金に定める額を適格退職年金制度へ移行していることから、内枠での支給形態をとっている。

なお適格退職年金は国税庁へは昭和50年4月30日申請、同5月28日承認を受けていて、総幹事会社はみずほ信託銀行(株)となっている。

また当社は退職給付会計における積立不足の対応策として退職給付信託を設定している。

なお、当社は平成23年7月に適格退職年金制度を確定給付企業年金制度に移行しており、一部の連結子会社は平成23年10月に適格退職年金制度を確定拠出年金と退職一時金を併用した制度に移行している。

2. 退職給付債務に関する事項

(百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務	13,369	11,758
(2) 年金資産	4,212	4,219
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2))	9,157	7,538
(4) 未認識数理計算上の差異	5,808	4,325
(5) 退職給付引当金((3)+(4))	3,348	3,213

(注) 1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用している。

2 年金資産には退職給付信託による資産が含まれている。

3. 退職給付費用に関する事項

(百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 勤務費用	733	711
(2) 利息費用	292	194
(3) 期待運用収益	78	62
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	763	889
(5) 退職給付費用((1)+(2)+(3)+(4))	1,711	1,732
(6) 確定拠出年金への掛金支払額	-	4
(7) 合計((5)+(6))	1,711	1,737

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上している。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1.6%	1.6%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
0.0~2.3%	0.0~2.3%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主として10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。)

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

主として3年である。ただし、一部の子会社では、発生時年度に一括費用処理している。

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	3,119百万円	2,751百万円
貸倒引当金	294	123
賞与引当金	520	578
工事損失引当金	192	76
事業再編損失引当金	278	-
投資有価証券評価損	313	213
合併受入土地	729	632
減損損失	3	712
税務上の繰越欠損金	21,494	17,809
連結会社間未実現利益消去	9	4
その他	839	1,063
繰延税金資産小計	27,795	23,967
評価性引当額	27,373	22,607
繰延税金資産合計	422	1,360
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	48	44
負ののれん	43	-
未収配当金	63	55
その他	2	9
繰延税金負債合計	157	109
繰延税金資産(負債)の純額	264	1,250

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	41.0%	41.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8	4.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	4.9
住民税均等割	3.5	3.6
評価性引当額の増減	37.5	90.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	6.3
その他	0.1	2.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.1	42.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の41.0%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は91百万円減少し、法人税等調整額が97百万円、それぞれ増加している。

(追加情報)

当社及び当社の一部連結子会社は翌連結会計年度より連結納税制度の適用を受けることについて、国税庁長官の承認を受けた。そのため、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行なっている。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
該当事項なし。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)
重要性が乏しいため注記を省略している。

当連結会計年度末(平成24年3月31日)
重要性が乏しいため注記を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、本社に製品別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社は、事業本部を基礎としたセグメントから構成されており、「パイプシステム事業」、「機械システム事業」及び「産業建設資材事業」の3つを報告セグメントとしている。

「パイプシステム事業」は、ダクタイル鉄管及び付属品、各種調整弁の生産及び付帯工事を行っている。「機械システム事業」は、各種産業機械（各種粉体機器、各種プレス他）、特殊鋳鉄及び鋳鋼の生産及び付帯工事、各種プラントエンジニアリングを行っている。「産業建設資材事業」は、各種ダクト、ポリコンFRP管、各種合成樹脂成型品の生産及び付帯工事を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結損益計 算書計上額 (注)2
	パイプシ テム事業	機械シ テム事業	産業建設 資材事業			
売上高						
外部顧客への売上高	55,389	21,506	18,077	94,973	-	94,973
セグメント間の内部売上 高又は振替高	129	0	982	1,112	1,112	-
計	55,518	21,506	19,060	96,086	1,112	94,973
セグメント利益	2,699	181	352	3,233	257	3,491
セグメント資産	56,442	16,143	17,567	90,153	33,695	123,849
その他の項目						
減価償却費	1,390	309	552	2,252	117	2,369
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,013	76	203	1,292	72	1,364

(注) 1 セグメント利益の調整額257百万円には、セグメント間取引消去97百万円、各報告セグメントが負担する販売管理費、一般管理費、試験研究費の配分差額198百万円及び棚卸資産の調整額 37百万円が含まれている。

セグメント資産の調整額33,695百万円には、セグメント間取引消去 1,370百万円、特定の報告セグメントに帰属しない全社共通の余剰運転資金、投資有価証券及び土地等35,066百万円が含まれている。

減価償却費の調整額117百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額72百万円は、特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究関連資産、本社所管資産等である。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結損益計 算書計上額 (注)2
	パイプシス テム事業	機械シス テム事業	産業建設 資材事業			
売上高						
外部顧客への売上高	54,962	22,435	19,677	97,075	-	97,075
セグメント間の内部売上 高又は振替高	137	0	1,051	1,188	1,188	-
計	55,099	22,436	20,728	98,264	1,188	97,075
セグメント利益	2,586	1,318	585	4,491	252	4,238
セグメント資産	58,499	17,329	18,979	94,808	34,243	129,052
その他の項目						
減価償却費	1,368	275	495	2,139	168	2,307
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,162	107	465	1,736	127	1,864

(注) 1 セグメント利益の調整額 252百万円には、セグメント間取引消去54百万円、各報告セグメントが負担する販売管理費、一般管理費、試験研究費の配分差額 335百万円及び棚卸資産の調整額28百万円が含まれている。

セグメント資産の調整額34,243百万円には、セグメント間取引消去 1,321百万円、特定の報告セグメントに帰属しない全社共通の余剰運転資金、投資有価証券及び土地等35,565百万円が含まれている。

減価償却費の調整額168百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額127百万円は、特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究関連資産、本社所管資産等である。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	パイプシステム事業	機械システム事業	産業建設資材事業	合計
外部顧客への売上高	55,389	21,506	18,077	94,973

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	パイプシステム事業	機械システム事業	産業建設資材事業	合計
外部顧客への売上高	54,962	22,435	19,677	97,075

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

記載すべき事項なし。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	パイプシステム事業	機械システム事業	産業建設資材事業	全社・消去	合計
減損損失	-	40	-	1,998	2,039

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

記載すべき事項なし

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

記載すべき事項なし

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

関連当事者との取引

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

関連当事者との取引

該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	302.67円	316.48円
1株当たり当期純利益金額	11.18円	16.69円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	1,478	2,206
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	1,478	2,206
期中平均株式数(株)	132,215,804	132,212,966

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	40,291	42,116
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	273	273
(うち少数株主持分(百万円))	(273)	(273)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	40,017	41,842
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	132,214,374	132,211,679

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ヤマトガワ㈱	第1回無担保社債	平成 21. 1.30	66 (22)	44 (22)	年 1.00	無	平成 26. 1.31

(注) 1 当期末残高の()内の金額は、1年以内に償還が予定されている社債である。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は次の通りである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
22	22	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	29,407	27,705	1.1	
1年以内に返済予定の長期借入金	18,714	2,689	1.4	
1年以内に返済予定のリース債務	42	48		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,108	15,717	1.3	平成25年～平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	143	123		平成25年～平成31年
其他有利子負債 従業員預り金(従業員の社内預金)	451	395	1.0	
合計	49,866	46,680		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次の通りである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,602	13,112	0	0
リース債務	47	37	22	11

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	17,862	42,462	69,866	97,075
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は純損失金額()(百万円)	759	450	1,665	1,558
四半期(当期)純利益金額又は純損失金額()(百万円)	683	442	1,515	2,206
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は純損失金額()(円)	5.17	3.35	11.46	16.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額()(円)	5.17	8.52	8.12	5.22

当社の水道用ダクタイル鋳鉄管直管の営業の一部について、当社従業員の行為が独占禁止法に違反するとして、平成11年12月に公正取引委員会から課徴金の納付命令を受けたが、その対象・範囲に不服があるとして平成12年1月に審判手続きの開始を請求し、当社の見解を主張している。しかし、平成21年6月30日付で公正取引委員会より課徴金2,934百万円の納付を命ずる審決書の送達を受けた。当社は、当社の主張が受け入れられなかったことから、平成21年7月22日付で審決取消訴訟を提起していたが、平成23年10月28日付で当社の請求を棄却する旨の判決が出されました。当社はこれを不服として、平成23年11月11日付で最高裁判所に対して上告提起及び上告受理申し立てを行った。

栗本建設工業株式会社(平成20年10月1日付の会社分割により、栗建サービス株式会社が本件訴訟を承継している。)及び当社(以下「当社」という。)が、株式会社大林組より平成18年10月25日に提訴された神崎川倉庫跡地土壌汚染対策工事に係る損害賠償請求訴訟(請求金額:3,190百万円及び遅延損害金)について、平成22年3月26日付で当社らに対して、金2,067百万円及び遅延損害金を支払えという旨の一部認容の第一審判決が出された。当社らは、当社らの主張が受け入れられなかったことから、平成22年3月29日付で大阪高等裁判所に控訴した。

この度、大阪高等裁判所より、心証開示の上、強い職権和解勧告を受けたことを踏まえ、社内での是非を検討した結果、和解勧告を受け入れることが当社らにとって合理的であるとの判断に至った。その結果、平成23年7月26日付で株式会社大林組と当社らとの間で和解が成立した。和解の概要は以下の通りである。

(ア)第一審の仮執行宣言が付された一部認容判決を受け、新たな遅延損害金の発生を防ぐ目的で、当社が株式会社大林組に対して平成22年3月31日付で仮執行宣言に基づき仮払いした第一審判決の一部認容金額及び遅延損害金の合計金2,461百万円を本件解決金とする。

(イ)株式会社大林組は、上記解決金以外の請求を放棄する。

なお、本件訴訟にかかる損失については、平成22年3月期において特別損失に計上し、かつ、平成22年3月31日付で全額支払い済みである。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,527	15,310
受取手形	1, 2 7,854	2, 6 11,469
売掛金	2 20,758	2 22,201
商品及び製品	6,540	6,506
仕掛品	7 3,631	4,110
原材料及び貯蔵品	1,599	1,646
前渡金	77	52
前払費用	229	168
繰延税金資産	-	854
その他	1,487	1,145
貸倒引当金	56	85
流動資産合計	55,649	63,380
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 16,633	1 16,701
減価償却累計額	10,876	11,253
建物（純額）	1 5,756	1 5,448
構築物	4,038	4,059
減価償却累計額	3,104	3,178
構築物（純額）	933	880
機械及び装置	1 46,488	1 46,289
減価償却累計額	39,201	39,582
機械及び装置（純額）	1 7,287	1 6,706
車両運搬具	376	357
減価償却累計額	328	318
車両運搬具（純額）	47	39
工具、器具及び備品	8,268	8,448
減価償却累計額	7,490	7,597
工具、器具及び備品（純額）	778	850
土地	1 21,748	1 19,754
リース資産	75	83
減価償却累計額	19	33
リース資産（純額）	55	49
建設仮勘定	204	546
有形固定資産合計	36,813	34,275
無形固定資産		
ソフトウェア	245	154
施設利用権	4	3
電話加入権	37	37
無形固定資産合計	287	195

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 9,157	1 8,683
関係会社株式	4,772	4,726
関係会社出資金	465	465
長期貸付金	15	5
従業員に対する長期貸付金	15	7
破産更生債権等	492	128
長期前払費用	192	477
繰延税金資産	-	206
その他	1,650	1,686
貸倒引当金	513	127
投資その他の資産合計	16,249	16,260
固定資産合計	53,350	50,731
資産合計	108,999	114,111
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 3,677	2, 6 6,116
買掛金	2 9,475	2 12,423
短期借入金	1, 5 27,930	1, 5 26,030
1年内返済予定の長期借入金	1, 5 18,593	1, 5 2,569
リース債務	14	15
未払金	499	723
未払費用	1,726	3,236
未払法人税等	100	106
繰延税金負債	63	-
前受金	720	555
預り金	2 1,221	2 1,696
従業員預り金	451	395
賞与引当金	1,010	1,270
工事損失引当金	7 412	201
訴訟損失引当金	32	21
その他	59	74
流動負債合計	65,989	55,437
固定負債		
長期借入金	1, 5 858	1, 5 15,588
リース債務	44	37
繰延税金負債	14	-
退職給付引当金	2,441	2,404
環境対策引当金	42	22
事業再編損失引当金	680	-
資産除去債務	76	135
固定負債合計	4,159	18,188
負債合計	70,148	73,625

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,186	31,186
資本剰余金		
資本準備金	6,959	6,959
資本剰余金合計	6,959	6,959
利益剰余金		
利益準備金	-	26
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,090	2,800
利益剰余金合計	1,090	2,826
自己株式	385	385
株主資本合計	38,850	40,586
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	101
評価・換算差額等合計	1	101
純資産合計	38,851	40,485
負債純資産合計	108,999	114,111

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	2 66,324	2 69,059
売上原価		
製品期首たな卸高	7,336	6,540
当期製品製造原価	3 40,450	3 42,381
当期製品仕入高	2 8,568	2 9,347
合計	56,355	58,269
他勘定振替高	1 108	1 226
製品期末たな卸高	4 6,540	4 6,506
製品売上原価	5 49,706	5 51,536
売上総利益	16,617	17,522
販売費及び一般管理費		
運搬費	2,177	2,344
荷造費	1,385	1,326
販売手数料	460	562
旅費及び交通費	586	539
給料及び手当	3,062	2,952
賞与引当金繰入額	410	512
福利厚生費	961	963
退職給付引当金繰入額	704	705
賃借料	509	470
研究開発費	3 957	3 991
業務委託費	747	708
その他	1,978	1,990
販売費及び一般管理費合計	2 13,941	2 14,068
営業利益	2,676	3,454
営業外収益		
受取利息	2 42	2 8
受取配当金	2 319	2 299
不動産賃貸料	2 202	2 198
事業再編損失引当金戻入額	-	151
保険配当金	97	-
雑収入	149	130
営業外収益合計	810	787
営業外費用		
支払利息	709	577
長期前払費用償却	219	230
雑損失	445	393
営業外費用合計	1,374	1,201
経常利益	2,112	3,040

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
損害賠償金	-	117
固定資産売却益	294	-
その他	311	8
特別利益合計	606	125
特別損失		
減損損失	6 0	6 2,039
事業再編損	844	-
災害による損失	306	-
その他	458	250
特別損失合計	1,609	2,290
税引前当期純利益	1,108	876
法人税、住民税及び事業税	18	25
法人税等調整額	0	1,150
法人税等合計	18	1,124
当期純利益	1,090	2,001

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第115期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		第116期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
材料費			17,127	40.5	19,219	42.6	
労務費			7,439	17.6	7,739	17.1	
経費							
1 外注費		8,669			9,235		
2 減価償却費		1,881			1,860		
3 運賃		695			734		
4 修繕費		952			1,066		
5 賃借料		194			148		
6 厚生費		338			321		
7 租税公課		661			661		
8 その他		4,323	17,716	41.9	4,138	18,167	40.3
当期総製造費用			42,283	100.0		45,126	100.0
仕掛品及び半成工事 期首たな卸高			4,151			3,631	
計			46,434			48,758	
仕掛品及び半成工事 期末たな卸高			3,631			4,110	
他勘定振替高	1		2,352			2,266	
当期製品製造原価			40,450			42,381	

(注) 1 他勘定振替高は次の通りである。

	建設仮勘定 (百万円)	販売費及び 一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第115期	3	2,197	152	2,352
第116期	33	2,139	93	2,266

2 原価計算の方法

当社の製造原価計算は、鉄管・建材・化成品・素形材は総合原価計算、機械・鉄構・バルブ・化学装置は個別原価計算を採用している。

原価差額は期末において、合理的方法により売上原価とたな卸資産に配賦している。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	31,186	31,186
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	31,186	31,186
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	9,770	6,959
当期変動額		
資本準備金の取崩	2,810	-
当期変動額合計	2,810	-
当期末残高	6,959	6,959
資本剰余金合計		
当期首残高	9,770	6,959
当期変動額		
資本準備金の取崩	2,810	-
当期変動額合計	2,810	-
当期末残高	6,959	6,959
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
利益準備金の積立	-	26
当期変動額合計	-	26
当期末残高	-	26
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,810	1,090
当期変動額		
資本準備金の取崩	2,810	-
剰余金の配当	-	264
利益準備金の積立	-	26
当期純利益	1,090	2,001
当期変動額合計	3,900	1,710
当期末残高	1,090	2,800
利益剰余金合計		
当期首残高	2,810	1,090
当期変動額		
資本準備金の取崩	2,810	-
利益準備金の積立	-	-
剰余金の配当	-	264
当期純利益	1,090	2,001
当期変動額合計	3,900	1,736
当期末残高	1,090	2,826

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	385	385
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	385	385
株主資本合計		
当期首残高	37,760	38,850
当期変動額		
剰余金の配当	-	264
当期純利益	1,090	2,001
自己株式の取得	0	0
利益準備金の取崩	-	-
資本準備金の取崩	-	-
当期変動額合計	1,089	1,736
当期末残高	38,850	40,586
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	890	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	889	102
当期変動額合計	889	102
当期末残高	1	101
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	-
当期変動額合計	0	-
評価・換算差額等合計		
当期首残高	890	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	889	102
当期変動額合計	889	102
当期末残高	1	101
純資産合計		
当期首残高	38,651	38,851
当期変動額		
剰余金の配当	-	264
資本準備金の取崩	-	-
当期純利益	1,090	2,001
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	889	102
当期変動額合計	200	1,633
当期末残高	38,851	40,485

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
通常の販売目的で保有するたな卸資産
 - (1) 製品・仕掛品
総平均法又は個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している）
 - (2) 原材料・貯蔵品
移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している）
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用している。
取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等に償却する方法を採用している。
なお、主な耐用年数は次の通りである。

建物	2～50年
構築物	2～55年
機械及び装置	2～17年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用している。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額を計上している。
 - (3) 工事損失引当金
受注工事の損失に備えるため、手持受注工事のうち当事業年度末において損失の発生が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事については、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失見込額を引当計上している。
 - (4) 訴訟損失引当金
訴訟等に対する損失に備えるため、将来負担する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる損失見込額を計上している。
 - (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。
又、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

(6) 環境対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当事業年度末においてその金額を合理的に見積もることができる処理費用については、翌事業年度以降に発生が見込まれる金額を引当計上している。

6. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については、工事完成基準を適用している。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たす場合には振当処理をしている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

通常業務を遂行する上で発生する為替変動リスクを回避するために利用している。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場とを比較し両者の変動額等を基礎にして判断している。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「特別利益」の「投資有価証券売却益」は、特別利益の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「投資有価証券売却益」に表示していた210百万円は、「その他」として組み替えている。

前事業年度において、独立掲記していた「特別損失」の「投資有価証券評価損」は、特別損失の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券評価損」に表示していた279百万円は、「その他」として組み替えている。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた0百万円は、「減損損失」0百万円、「その他」458百万円として組み替えている。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
受取手形	5,212	百万円	-	百万円
建物	5,280	(3,478百万円)	5,003	(3,287百万円)
機械及び装置	3,662	(3,662)	3,239	(3,239)
土地	11,181	(2,951)	11,181	(2,951)
投資有価証券	3,183		557	
計	28,520	(10,092)	19,981	(9,477)

上記のうち()内書は工場財団抵当を示している。

担保付債務は、次の通りである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
短期借入金	27,900	(26,000百万円)	26,000	(26,000百万円)
1年内返済予定の長期借入金	18,425	(18,000)	2,300	(2,000)
長期借入金	605		15,305	(15,000)
計	46,930	(44,000)	43,605	(43,000)

なお、上記のうち()内書している工場財団に係る債務には、共同担保が設定してある債務を含んでいる。

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがある。

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
流動資産				
受取手形		230		318
売掛金		9,462		10,938
流動負債				
支払手形		449		586
買掛金		1,705		517
預り金		921		1,443

3 保証債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
従業員の金融機関借入金に対する保証債務		400		308

4 コミットメント等について

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及びシンジケーション方式によるコミットメントライン並びにタームローン契約を締結している。

当事業年度末における借入未実行残高等は次の通りである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
当座貸越極度額		2,000		100
コミットメントラインの総額		33,000		33,000
タームローンの総額		18,000		17,000
借入実行残高		45,930		43,030
差引額		7,070		7,070

5 財務制限条項等の付保

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金のうち26,000百万円、長期借入金(1年以内返済分を含む)のうち18,000百万円については、財務制限条項等が付されている。	短期借入金のうち26,000百万円、長期借入金(1年以内返済分を含む)のうち17,000百万円については、財務制限条項等が付されている。
(1)各決算期末日及び第2四半期連結会計期間末日において、貸借対照表(連結、単体いずれも)の純資産残高300億円以上に維持すること。	(1)各決算期末及び第2四半期連結会計期間末に関し、連結及び単体での純資産残高は300億円以上を維持すること。
(2)平成21年3月期以降の各年度の決算期における損益計算書(連結、単体それぞれ)に示される営業損益を2期連続して損失とならないようにすること	(2)平成24年3月期以降の決算期に関し、連結及び単体での営業損益は2期連続で損失とならないこと。
	(3)平成24年3月期以降の決算期に関し、連結及び単体での有利子負債より現預金を差し引いた額を純資産額により除して算出した数値は、1.0を超過しないこと。

6 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれている。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	2,429百万円
支払手形	-	1,161

7 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次の通りである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
仕掛品に係るもの	101百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次の通りである。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
工事損失引当金	31百万円	211百万円
特別損失	164	-
その他	87	14
計	108	226

2 関係会社との取引によるものは次の通りである。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	20,686百万円	21,056百万円
仕入高並びに販売費及び一般管理費	10,657	7,782
受取利息	37	6
受取配当金	104	77
不動産賃借料	113	108

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	1,161百万円	1,220百万円

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	119百万円	23百万円

5 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	412百万円	201百万円

6 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上した。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
大阪府堺市	賃貸用資産	構築物及び土地	1,998
奈良県北葛城郡	事業用資産	機械及び装置	40
長野県安曇野市	遊休資産	土地	0
計			2,039

当社は、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っている。ただし、賃貸用不動産については各物件を、遊休資産については個々の物件単位でグルーピングを行っている。

当該グルーピングに基づき減損損失の判定を行った結果、賃貸用資産、事業用資産、遊休資産について、使用範囲又は方法についての変化による回収可能価額の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。

<回収可能価額の算定方法>

回収可能価額の算定にあたっては、貸貸用資産については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.7%で割り引いて算定している。事業用資産については、将来の回収が見込めないため帳簿価額を備忘価額まで減額している。遊休資産については、正味売却価額により測定しており、重要な資産については不動産鑑定評価に基づき算定し、その他の資産については、主に固定資産税評価額を基礎に算定している。

前事業年度については、遊休資産（土地）において0百万円である。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	1,766,512	4,022	-	1,770,534
合計	1,766,512	4,022	-	1,770,534

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加である。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	1,770,534	2,695	-	1,773,229
合計	1,770,534	2,695	-	1,773,229

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加である。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

生産設備(機械及び装置、車両運搬具)

(イ)無形固定資産

該当事項なし。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載の通りである。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りである。

前事業年度(平成23年3月31日)

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	23	15	7
その他固定資産	25	22	2
合計	48	38	10

(2)未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額	
1年内	7
1年超	2
合計	10

(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっている。

(3)支払リース料及び減価償却費相当額

(単位:百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
支払リース料	11
減価償却費相当額	11

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

当事業年度(平成24年3月31日)

重要性がないため、記載を省略している。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式4,772百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載していない。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式4,726百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,958百万円	2,614百万円
賞与引当金	414	482
貸倒引当金	149	35
工事損失引当金	169	76
事業再編損失引当金	278	-
減損損失	-	712
投資有価証券評価損	306	209
関係会社株式評価損	97	85
合併により取得した土地	729	632
税務上の繰越欠損金	21,316	17,692
その他	718	948
繰延税金資産小計	27,138	23,488
評価性引当額	27,138	22,346
繰延税金資産合計	-	1,142
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	14	25
未収配当金	62	55
その他	0	0
繰延税金負債合計	78	80
繰延税金資産(負債)の純額	78	1,061

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	41.0%	41.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.7	5.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.0	10.9
住民税均等割	2.9	3.5
評価性引当額の増減	62.3	170.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	8.6
その他	20.4	5.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.7	128.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の41.0%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は71百万円減少し、法人税等調整額は75百万円増加している。

(追加情報)

当社は、翌事業年度より連結納税制度の適用を受けることについて、国税庁長官の承認を受けた。そのため、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行なっている。

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成23年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略している。

当事業年度末(平成24年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略している。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	293.85円	306.22円
1株当たり当期純利益金額	8.24円	15.14円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	1,090	2,001
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	1,090	2,001
期中平均株式数(株)	132,215,804	132,212,966

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証券	(株)T & Dホールディングス	1,879,470	1,802
		(株)みずほフィナンシャルグループ	6,197,780	836
		(株)西島製作所	652,200	737
		岩谷産業(株)	2,417,753	667
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,519,590	665
		(株)淀川製鋼所	1,350,000	487
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,077,900	444
		住友大阪セメント(株)	1,551,775	373
		(株)滋賀銀行	629,850	311
		住友金属工業(株)	1,853,236	309
		その他(64銘柄)	6,328,981	2,042
		計	26,458,535	8,678

【債券】

		銘柄	券面総額	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証券	フィリピン国債	1,358,666ペソ	2
		計	1,358,666ペソ	2

【その他】

		銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証券	ベンチャー・リヴァイタライズ証券投資 法人	3,300	2
		計	3,300	2

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	16,633	77	9	16,701	11,253	383	5,448
構築物	4,038	26	5 (4)	4,059	3,178	74	880
機械及び装置	46,488	581	780 (40)	46,289	39,582	1,019	6,706
車両運搬具	376	6	24	357	318	11	39
工具、器具及び備品	8,268	483	303	8,448	7,597	387	850
土地	21,748	-	1,994 (1,994)	19,754	-	-	19,754
リース資産	75	8	-	83	33	13	49
建設仮勘定	204	1,465	1,124	546	-	-	546
有形固定資産計	97,834	2,648	4,242 (2,039)	96,240	61,964	1,890	34,275
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	1,254	1,100	111	154
施設利用権	-	-	-	77	74	0	3
電話加入権	-	-	-	37	-	-	37
特許権他	-	-	-	25	25	-	-
無形固定資産計	-	-	-	1,395	1,199	112	195
長期前払費用	897	531	864	563	86	246	477
繰延資産							
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

2 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

3 当期増減額のうち主なものは次の通りである。

土地 減少 堺築港工場減損損失 1,994百万円
建設仮勘定 増加 F W成形設備一式 263百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	569	63	367	52	212
賞与引当金	1,010	1,270	1,010	-	1,270
工事損失引当金	412	201	412	-	201
訴訟損失引当金	32	21	-	32	21
環境対策引当金	42	-	13	6	22
事業再編損失引当金	680	-	528	151	-

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権回収による戻入額である。

2 訴訟損失引当金の当期減少額(その他)は、判決の確定に伴うものである。

3 環境対策引当金の当期減少額(その他)は、洗替によるものである。

4 事業再編損失引当金の当期減少額(その他)は、洗替によるものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

()流動資産

(イ)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	4
預金	
当座預金	14,108
普通預金	565
別段預金	123
定期預金	509
小計	15,305
合計	15,310

(ロ)受取手形

(a) 期日別

期日	金額(百万円)	期日	金額(百万円)
平成24年3月	2,429	平成24年8月	309
4月	2,400	9月	128
5月	2,488	10月	13
6月	2,459	11月	11
7月	1,227	合計	11,469

(b) 相手先別

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
(株)トシマ	1,427	山彦(株)	387
岩谷産業(株)	841		
(株)クワザワ	505	その他	7,894
武蔵精密工業(株)	412	合計	11,469

(ハ)売掛金

(a) 相手先別

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
栗本商事(株)	7,319	ティエフオー(株)	482
ヤマトガワ(株)	3,591		
三井住友建設(株)	593	その他	9,678
豊田通商(株)	535	合計	22,201

(b) 回収及び滞留状況

当期首残高(A) (百万円)	当期発生高(B) (百万円)	当期回収高(C) (百万円)	当期末残高(D) (百万円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
20,758	72,278	70,835	22,201	76.1	108.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記(当期発生高)には消費税等が含まれている。

(二)商品及び製品

品名	金額(百万円)	品名	金額(百万円)
鉄管	4,445	化成品	426
素形材	1,071	建材	103
バルブ	459	合計	6,506

(ホ)仕掛品

品名	金額(百万円)	品名	金額(百万円)
機械	2,490	化成品	301
バルブ	790	その他	85
鉄管	442	合計	4,110

(ハ)原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
原材料	
鉄管用原材料	311
建材用原材料	285
小計	596
貯蔵品	
部品・補助材料	714
工具・消耗品	335
小計	1,050
合計	1,646

()流動負債

(イ)支払手形

(a) 期日別

期日	金額(百万円)	期日	金額(百万円)
平成24年3月	1,161	平成24年7月	1,116
4月	1,384	8月	151
5月	1,164	9月	48
6月	1,088	合計	6,116

(b) 相手先別

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
(株)西岡	704	(株)中井商店	210
クリモトロジスティクス(株)	586		
名神(株)	445	その他	3,946
ネーベン(株)	222	合計	6,116

(ロ)買掛金

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
朝日鑄工(株)	709	千歳商事(株)	260
(株)メタルワン建材	606		
鶴巻工業(株)	456	その他	10,129
(株)守谷商会	260	合計	12,423

(ハ)短期借入金

区分	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	8,666
(株)三井住友銀行	5,712
(株)りそな銀行	4,727
みずほ信託銀行(株)	3,151
(株)三菱東京UFJ銀行	2,560
その他	1,211
合計	26,030

()固定負債

長期借入金

区分	金額(百万円)
(株)りそな銀行	5,437
(株)みずほコーポレート銀行	4,500
(株)三井住友銀行	2,742
(株)滋賀銀行	1,404
みずほ信託銀行(株)	1,125
その他	379
合計	15,588

(3)【その他】

当社の水道用ダクタイル鋳鉄管直管の営業の一部について、当社従業員の行為が独占禁止法に違反するとして、平成11年12月に公正取引委員会から課徴金の納付命令を受けたが、その対象・範囲に不服があるとして平成12年1月に審判手続きの開始を請求し、当社の見解を主張している。しかし、平成21年6月30日付で公正取引委員会より課徴金2,934百万円の納付を命ずる審決書の送達を受けた。当社は、当社の主張が受け入れられなかったことから、平成21年7月22日付で審決取消訴訟を提起していたが、平成23年10月28日付で当社の請求を棄却する旨の判決が出されました。当社はこれを不服として、平成23年11月11日付で最高裁判所に対して上告提起及び上告受理申し立てを行った。

栗本建設工業株式会社(平成20年10月1日付の会社分割により、栗建サービス株式会社が本件訴訟を承継している。)及び当社(以下「当社ら」という。)が、株式会社大林組より平成18年10月25日に提訴された神崎川倉庫跡地土壌汚染対策工事に係る損害賠償請求訴訟(請求金額:3,190百万円及び遅延損害金)について、平成22年3月26日付で当社らに対して、金2,067百万円及び遅延損害金を支払えという旨の一部認容の第一審判決が出された。当社らは、当社らの主張が受け入れられなかったことから、平成22年3月29日付で大阪高等裁判所に控訴した。

この度、大阪高等裁判所より、心証開示の上、強い職権和解勧告を受けたことを踏まえ、社内でその是非を検討した結果、和解勧告を受け入れることが当社らにとって合理的であるとの判断に至った。その結果、平成23年7月26日付で株式会社大林組と当社らとの間で和解が成立した。和解の概要は以下の通りである。

(ア)第一審の仮執行宣言が付された一部認容判決を受け、新たな遅延損害金の発生を防ぐ目的で、当社が株式会社大林組に対して平成22年3月31日付で仮執行宣言に基づき仮払いした第一審判決の一部認容金額及び遅延損害金の合計金2,461百万円を本件解決金とする。

(イ)株式会社大林組は、上記解決金以外の請求を放棄する。

なお、本件訴訟にかかる損失については、平成22年3月期において特別損失に計上し、かつ、平成22年3月31日付で全額支払い済みである。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、大阪市において発行する産業経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.kurimoto.co.jp
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、単元未満株式について会社法第189条第2項に掲げる権利以外の権利を行使できない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第115期)(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)平成23年6月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成23年6月30日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第116期第1四半期)(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)平成23年8月11日関東財務局長に提出
(第116期第2四半期)(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)平成23年11月11日関東財務局長に提出
(第116期第3四半期)(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)平成24年2月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成23年7月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書
平成23年7月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(訴訟の解決)に基づく臨時報告書
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成23年8月11日関東財務局長に提出
事業年度(第115期)(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

株式会社栗本鐵工所
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 馬場 泰徳
業務執行社員

代表社員 公認会計士 堀 亮三
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社栗本鐵工所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社栗本鐵工所及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社栗本鐵工所の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社栗本鐵工所が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

株式会社栗本鐵工所

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 馬場 泰徳
業務執行社員

代表社員 公認会計士 堀 亮三
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社栗本鐵工所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第116期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社栗本鐵工所の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。